

令和 6 年 8 月 2 1 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（第1日目）

開催年月日 令和6年8月21日（水）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （9名）

委員長	高田伸也	副委員長	福田太郎
委員	松本四郎	委員	河合英紀
〃	大門晶子	〃	力武清
〃	佐々木希絵	〃	廣谷武
〃	浅岡正広		

欠席委員 （0名）

職権による出席者

議長 中川博

説明のための出席者

町長	森田昌吾
副町長	江島芳孝
教育長	中川修
総合政策部長	渡辺慶啓
総務部長	多村美紀
住民部長	大門晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村夕香
まち創造部長	安井啓悦
まち創造部理事	玉田武久
総合政策部秘書企画課長	森口竜也
総合政策部危機管理室長	木矢哲也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田中啓之
総務部副理事兼人事財政課長	後藤利彦
総務部契約検査室長	岩根有津佐
総務部副理事兼施設営繕課長	牧野勉
総務部副理事兼まち創造部副理事	中崎誉之

住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	北 野 朋 子
住民部保険年金課長	桶 本 和 正
住 民 部 税 務 課 長	渡 辺 恵 子
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	和 田 信 一
健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長	辻 元 哲 夫
まち創造部副理事兼地域整備課長	藤 木 幹 史
まち創造部副理事兼農林商工観光課長 併農業委員会事務局長	中 海 幹 男
まち創造部副理事兼都市環境課長	池 添 謙 司
(出 納 室)	
会計管理者兼出納室長	中 筋 美 枝
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	谷 道 広
教 ・ 育 部 教 育 課 長	藤 井 康 裕
教・育部こども1ばん課長	山 田 恵
教・育部副理事兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	森 弘 樹
教・育部学校給食センター所長	浅 井 明 郎

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	梅 川 茂 宏
課 長 補 佐	吉 田 高 朋

付 託 議 案

議案第20号	令和6年度河南町一般会計補正予算（第2号）
議案第21号	令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第14号	令和5年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第15号	令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第16号	令和5年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第17号	令和5年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第18号	令和5年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

て

議案第19号 令和5年度河南町下水道事業会計決算認定について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

審 査 の 経 過

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分開会

○高田委員長

それでは、定刻になりましたので、これより予算・決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は 8 名です。力武委員は 15 分程度遅れるとの連絡を受けております。

河南町議会委員会条例第 14 条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開催したいと思います。

この委員会の傍聴ですけれども、委員会条例第 17 条の規定により、3 階 301・302 会議室で委員会の模様をテレビモニターにより視聴していただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出さないことといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

昨日の定例会議において当委員会に付託を受けました議案は、議案第 14 号、令和 5 年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 19 号、令和 5 年度河南町下水道事業会計決算認定についてと議案第 20 号、令和 6 年度河南町一般会計補正予算（第 2 号）から議案第 21 号、令和 6 年度河南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の審査についてであります。

まず、先に予算案件の議案第 20 号と議案第 21 号の審査を行いたいと思います。

議案第 20 号と第 21 号の質疑、討論、採決の後、引き続き議案第 14 号から審査を行います。

委員会に対する町長からの説明員の通知につきましては、議長宛てに回答がありましたので、タブレットに既に送信されております。

なお、説明員の補佐として、必要に応じて課長補佐、係長の説明も認めておりますので、ご了承いただきたいと思います。

補正予算の説明につきましては、歳入歳出一括して理事者より説明いただき、質疑をお受けしたいと思います。補正予算の質疑が終了後、討論、採決に入りたいと思っております。

ここで、委員長より一言申し上げます。

発言される方は挙手をして、指名を受けてから発言を願いたいと思います。次に、委員の

質疑につきましては簡潔明瞭に行い、理事者は質疑の内容を十分に把握され、的確な答弁をお願いしたいというふうに思っております。また、委員及び理事者は必ず補正予算書のページを述べてください。

スムーズに委員会が進行されますよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

ここで、委員会の開会に当たりまして町長より挨拶の申出がありましたので、お受けしたいと思います。

森田町長。

○森田町長

改めまして、おはようございます。

昨日の本会議に引き続き、常任委員会ということで予算・決算常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。本委員会に付託されましたのは、補正予算2件と令和5年度の決算の認定案件でございますので、担当のほうから説明させますので、よろしくお願いします。

○高田委員長

町長の挨拶が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

それでは、議案第20号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第2号）の審査に入ります。歳入歳出一括して説明をお願いします。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

それでは、補正予算の説明をさせていただきます。

タブレットのほうですけれども、766、令和6年8月15日議案送付（8月定例会議）の中の議案一式、01、令和6年河南町議会8月定例会議資料、こちらの42ページのほうをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正、それから第2表債務負担行為の補正につきましては、昨日、本会議場で総務部長が説明しましたとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。歳入歳出予算の補正の内容につきまして事項別明細書で説明させていただきます。

42ページでございます。

まず、（款）地方交付税、（項）地方交付税、（目）地方交付税、普通交付税で5,197万円の追加でございます。こちらは、今回の補正予算で不足する財源の補填として追加しております。なお、令和6年度の普通交付税の決定額は22億2,457万6千円となっております。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）総務費国庫補助金、デジタル田園都市交付金で602万9千円の追加、こちらはスマート窓口環境整備事業に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、（目）教育費国庫補助金ですが、情報機器活用支援体制整備費補助金として（節）小学校費補助金で47万7千円、その次の（節）中学校費補助金で23万8千円を追加しております。小中学校のタブレット端末のネットワーク環境調査費に対する補助金で、補助率は3分の1でございます。

次に、（款）府支出金、（項）府補助金、（目）商工費府補助金、観光振興支援事業補助金168万9千円の追加であります。こちらは平石地区公衆便所設置事業に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、（款）繰越金、（項）繰越金、（目）繰越金でございますが、今回の補正予算で不足する財源を補填するため、前年度繰越金2,184万7千円を追加しております。なお、前年度繰越金の総額は5,184万7千円となっております。

次に、（款）諸収入、（項）雑入、（目）雑入の消防団員退職報償受入金43万8千円は、消防団員1名の退職に伴う退職報償受入金の追加でございます。

歳入は以上になります。

次に、43ページをご覧くださいまして、歳出でございます。

まず、（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費で2,903万円の追加でございます。大きく分けて、スマート窓口環境整備に係る経費、地域公共交通運行経費、職員用のパソコンのライセンス使用料に関する経費について補正しております。

まず、スマート窓口環境整備に関してですが、（節）需用費で消耗品費5万円の追加です。次に、（節）委託料の2つ目、システム等保守委託料160万円は、今回補正しております受付番号発券機システム及びセルフレジの保守委託料でございます。次に、（節）使用料及び賃借料の決済システム利用料16万円と次の予約受付システム利用料24万円の追加は、これらのシステムに備わっております機能の利用料でございます。（節）備品購入費の機械器具費1,074万円は、受付番号発券機システム及びセルフレジ本体の購入に要する経費の追加であ

ります。

続きまして、（目）会計管理費、（節）役務費、口座振込手数料38万5千円の追加は、令和6年10月からの内国為替制度運営費の導入に伴う指定金融機関に対する口座振込手数料の追加でございます。

次に、（目）財産管理費、（節）需用費、修繕料で500万円の追加、こちらは、役場庁舎の施設や設備類の修繕料について予算額を超える支出が見込まれますので補正しております。次に、（節）役務費とその下の（節）使用料及び賃借料は、町長用公用車の故障に伴い、新車の導入に係る費用を追加させていただいております。（節）役務費でETC申込手数料1千円、現行車両の廃車手数料3万3千円、車両登録諸費用として9千円、自動車損害共済分担金2千円を追加しております。また、（節）使用料及び賃借料の公用車賃借料で3か月分のリース代21万円を追加しております。

次に、（項）徴税費、（目）賦課徴収費の町税過誤納還付金200万円の追加は、決算見込みによる不足額の追加でございます。

めくっていただきまして44ページ、（款）民生費、（項）社会福祉費、（目）障がい福祉費、補助金等返還金1,764万2千円の追加でございますが、こちらは前年度の国・府補助金等の精算に伴う補助金返還金の追加でございます。

次に、（項）児童福祉費、（目）児童福祉総務費で353万8千円の追加でございます。こちらは、現在子育て支援施策として支給しております国の伴走型相談支援事業による妊娠時に5万円、出産届出時に5万円の出産・子育て応援給付金及び町独自施策の0歳児に5万円の育児子育て応援給付金に加え、今回の補正予算で1歳児に対する5万円の給付金を追加させていただくものです。（節）需用費で印刷製本費2万2千円、（節）役務費で郵便料1万6千円の事務費を追加しております。（節）負担金補助及び交付金の育児・子ども手当給付金で70人分を見込み、350万円を追加しております。

次に、（款）商工費、（項）商工費、（目）観光費で338万円の追加でございますが、平石地区に登山客などのための公衆便所を設置するための経費を補正しております。（節）委託料で実施設計委託料49万8千円、（節）工事請負費で整備工事費288万2千円を追加しております。

次に、（款）土木費、（項）土木管理費、（目）交通安全施設事業費1,540万円の追加は、町中心地区再編整備基本構想に基づく交通広場等の整備に向けた費用を補正しております。

（節）委託料の1つ目、建築物等移転補償算定業務委託料550万円の追加は、計画区域内に

含まれる民間建築物3件の移転補償費の算定委託料です。その次の町有施設解体撤去設計委託料630万円の追加は、旧スポーツセンター、旧わかば作業所、旧中央保育園分室の解体撤去工事のための設計委託料でございます。めくっていただきまして、次のページの測量設計委託料360万円の追加は、民有地3件の用地買収のための境界確定測量経費であります。

続いて、（款）消防費、（項）消防費、（目）非常備消防費、（節）報償費、消防団員退職報償金43万8千円は、消防団員1名の退職に伴う退職報償金の追加でございます。

次に、（款）教育費、（項）教育総務費、（目）事務局費で198万4千円の追加ですが、こちらは、不登校児童生徒の相談、適応指導を行う教育支援センターの体制充実のため、9月以降の指導員1名の増員に要する経費を補正しております。（節）報酬の指導員報酬で118万1千円、（節）職員手当等の期末手当で39万4千円、勤勉手当で33万円、（節）旅費、費用弁償で7万9千円をそれぞれ追加させていただいております。

次に、（項）小学校費、（目）教育振興費、（節）委託料のスクールバス運行管理業務委託料119万円の追加と（節）使用料及び賃借料の公用車賃借料28万3千円の追加は、かなん桜小学校スクールバス運行契約の更新に伴いまして、令和7年3月25日から3月31日までの運行管理業務委託料と車両リース料を追加しております。

戻りますけれども、（節）委託料のネットワーク環境調査委託料143万円の追加と、次の（項）中学校費、（目）教育振興費の同じくネットワーク環境調査委託料71万5千円の追加は、今後予定しております小中学校の児童生徒が使用するタブレット端末の更新に当たり、現状のネットワーク環境の調査費を追加させていただくものです。

以上、簡単でございますけれども、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。――佐々木委員。

○佐々木委員

44ページの1歳児に5万円給付するという部分なんですけれども、これ、町長の思いがすごく強いというふうに聞いていて、0歳で国と合わせて10万円で、今回1歳で5万円、その次に2歳に5万円という計画があると聞いているんですけれども、この狙いというのは何なんでしょうか。

答えたくないんや。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

この今回の給付なんですけれども、これまで0歳から2歳児については特に支援等が今まで手薄になっていたというところで、国の伴走型支援で妊娠とか出産に給付をされるようになりました。今ちょうど健康づくりのほうで新生児の出生されたお子さんにも給付されておりまして、今後1歳と、今年度拡充をしてこれから2歳も拡充ということで、3歳以上につきましては、令和元年に保育料の無償などで一定の支援等がされているというところで、今回1歳のほうの拡充ということになっております。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

浅岡委員。

○浅岡委員

これ、勉強会でもちょっと触れたんですけれども、42ページの府の支出金、商工費の観光振興支援事業、これ今回平石地区のトイレをやり替えるということなんですけれども、まだほかにトイレの整備、今まで上がっていたところがあると思うんですけれども、これは継続して頂けるものなのかどうか、分かりますか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

今回の分につきましては、過去からいろんな地域からの要望もございましたので、財源確保という形で観光の補助金確保に一応させていただきました。

今後につきましては、それぞれの施設の管理部署等もありますので、そこら辺は協議しながらの形になるかなと、今の段階ではそう考えております。

○高田委員長

浅岡委員。

○浅岡委員

どこと言わなかったんですけれども、いわゆる金山古墳も同様かなという認識を持っているんですけれども、続けて頂けるものでしたら、要望として今まで議員からも地区のほうか

らも上がっていますし、観光関係ということなんで大切なところかなと思うんですけれども、お考えだけ聞かせてもろうときます。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

金山古墳のトイレでございますが、過去から議員さん、地区からいろいろ要望のほうございまして、原課としても承っているところでございますが、トイレ以外にも今後、窪地と言われます周辺地の整備、これが課題になっておりますので、こちらのほうの整備、環境保全を基本として進めていくというふうになっておりますが、こちらのほうの周辺整備をしていくときに併せて考えていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○高田委員長

浅岡委員。

○浅岡委員

もうありがたい話なんですけれども、あれだけの立派な駐車場、今あるじゃないですか。観光バスも入るような大きさなんで、できれば、周辺整備と兼ねてでも結構ですので、急いで整備のほうをしていただけたらと思う。これは要望しておきます。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

44ページなんですけれども、公共施設の関係の再編整備の関係で町有地解体撤去設計委託料630万円計上されておりますけれども、説明では3施設ということで言われておりますけれども、この3施設を先行させてやるのか、残った施設はどうされるのか、そのあたりの見通しを含めてちょっと説明願いたいと思います。

○高田委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

今回予算計上させていただきましたのが、旧スポーツセンターと旧保育所の分室と旧わか

ば作業所の3棟になっております。それ以外に、昨年にご示させていただきました基本構想で解体予定として考えておりますのは旧の町民体育館でございます。こちらのほうにつきましては、また次年度以降、まずは3棟の先行の解体に向けての実施設計を考えておるところです。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

残った町民体育館も含めた解体工事の計画があるということは、再編計画そのものが次年度以降というか、全体のスケジュールというのはどういうふうにご考えておられるのか、そのあたり見通しというか、計画はどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

○高田委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

まず、中心地再編整備構想の北のほうに交通拠点ということの整備を考えております。まずそちらのほうから着手してまいりたいと考えておりますので、今回3棟の解体の実施設計を計上させていただいております。引き続き、中心地区につきましてはそこだけじゃなくて全体的な計画となっておりますので、追って実施していきたいとは考えております。

今回、町民体育館のほうは計上していないというところになるんですけれども、発注時期等の兼ね合いも考えまして、1年以上、2年とか空いてしまうおそれもありますので、新たな精査する設計等、余計な費用かからないようにということで、まずは北3棟から実施設計をしていきたいと考えておるところです。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

勉強会のときにもちょっと聞いたんですけれども、その上の建物補償移転の算定委託料550万円計上されておりますけれども、それとの関連で3件ほど民地があるので、その民地の所有者との話し合い、合意という面ではどこまで進んでおられるのか、内諾を得ておられるのか、そのあたりはどうなんですかね。

○高田委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

昨年7月に基本構想の説明をさせていただきまして、その後すぐに土地所有者さん、3件の所有者さんのほうに連絡取らせていただきまして、基本構想の説明をさせていただきました。概ね説明、事業の内容についてはご理解といいますか、内容は把握いただいておりますのでございまして、今後、詳細設計を実施していくに当たりまして、引き続き丁寧に協議をしていって、事業が円滑に進むように取り組んでいきたいと考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

ということは、スケジュール的に議会なり住民、町民の方に、あそこの基本構想というか、再編計画の全体のスケジュール的な提案というのはいつぐらいに出される予定なんですか。

○高田委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

現時点におきまして、基本構想のスケジュールに定めております今年度、令和6年度につきましては実施設計に入っていきたいと。令和7年度以降に解体も含めた今後の工事の展開を考えていきたいと思っております。ただ、相手があることですので、そのあたりは慎重に取り組みながら、今回の実施設計を基に詳細的なスケジュールというのは考えていきたいと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

それとの関係で、全体的な基本構想が出て、その予算編成という意味もまだ提案されていないと思うんですけれども、そのあたりの見通しはまた今年度に出される予定なのか、次年度に繰越しされるのか、そのあたりの予算編成の関係はどのように考えておられるんですか。

○高田委員長

森口課長。

○森口総合政策部秘書企画課長

工事のほうにつきましては、今年度ではなく次年度以降にはなつてこようかと思っております。ですので、予算の提案時期となりますと来年度当初予算提案させていただくことになるのか、またもう少し後になるのかというのは、設計していく中で適切にお示しさせていただけたらと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

同じページの先ほど浅岡委員もちょっと触れておられた平石地区のトイレの改修なんですけれども、これ、もう公共下水は接続される計画予定なのか、従前どおりなのか、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

平石地区につきましては下水道、来ておりませんので、このトイレの設置につきましては、既存の浄化槽を活用いたしまして、ユニット型のトイレの設置という形で今のところ考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

ということは、今のトイレのある場所ということならスペース的に浄化槽設置は可能だというふうに判断されていますか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

これから設置の細かいところにつきましては地域と協議にはなるんですけれども、今現在考えておりますのが、平石地区の老人集会所の空きスペース、その中に今現在集会所の浄化槽を設置しておりますので、その浄化槽を活用しての設置という形で考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

浄化槽は、そしたら容量的に集会所と一般の人が使う分で、全体的に6人槽とか8人槽と
かありますやんか。そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

既存の今の浄化槽、10人槽が入ってございますけれども、一応、今度設置予定をしている
分も含めて容量的には問題ない形で返事はいただいております。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

43ページの予約受付システム利用料のところ辺なんですけれども、勉強会でも言ったんで
すが、これ、受付番号の発券機を導入していただくと、やっぱり今まで人で対応してくださ
っていたのが機械で対応するということになるので、今回は人件費がついていないんですけ
れども、案内の人とかは置くという予定はあるのかどうかということを教えてください。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

まず。今年はいわゆる窓口の基盤整備というところをやっております、外からでも予約
ができると、家からでも予約できると、そのようなシステムの構築をすることにしておりま
す。実際の運用につきましては、また時期とかもございますのでそのときに様子を見てにな
りますけれども、今のところは、そういうよく他市町村でもおられますコーディネーター的
な方が必要なのかどうかというのは、また別途考えたいと思います。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

では、別途対応していただくということで、次、45ページのスクールバス運行管理委託料
なんです、このスクールバス運行管理委託料って今、子供たちがバスに乗るときに子供た
ちの置き去りとかいうのがあって、運転手が今、人員把握とかも全部やっていたいてい
るんですが、そういうふうなものもお金の中に含まれているというふうに理解したらいい

んですか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

おっしゃっていただいているのは多分点呼の件かなと思うんですけれども、児童のやっぱり乗り降りのときに残されているケースがあるということではなくすようにということで今、点呼のほうをしております、この運用については引き続きしていくことになるかなと思っております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

これ、点呼していただくのに運転手がすごく展開が早いというか、替わる人が多いんですよ。そうすると、子供たちが把握するのに、子供が今乗ってきたのは誰々ですというてやってくれてはるんですけれども、それって1週間とか2週間とか固定した人が送迎に来てくださるということは考えられないものかということをお願いしてほしいですけど。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

今、バス7台運行してまして、当然運転手もその数だけプラスアルファ必要になってくるということで、かつルートによってやはり短いコースもあったりとか長いコースもあったりとかなんですけれども、なかなかローテーションでしていくということがあるので、10名、20名で対応しているわけじゃないんですけれども、どうしても7名程度で日替わりという形になってくるかなと思うんです。その中で、どうしても子供たちが乗ってくるときにあまり時間をかけて乗降させるというのも難しいので、お互いの協力の中で、子供らも言うてくれるし、運転手さんも一覧でもちろん表は持っていますので、乗り場というのも基本的にどこの椅子に座るというのは決めていますので、お互いの努力の中でできるだけ短縮して乗り降りするという運用をさせていただいているので、その点についてはみんなの協力のできる限りというところをお願いしたいなと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

もう一点お聞きしたいのが、43ページなんですが、財産管理費のところでは需用費、施設修理費500万円計上されておりますけれども、役場の庁舎の修繕等々やと思うんですけれども、この問題、今、対症的に雨漏りとか駐車場入り口のところとかやってはりますやんか。もう30年近くなろうとしているこの建物自体を総合的に見直しというか、やる必要があると思うんですけれども、今はもう雨漏りとか剝離しているところだけを修繕やってきてはりますけれども、そうじゃなくてトータル的にチェックするような形にしていかないと、もうピンポイントだけでやってきてはるような状態なんで、そのあたりはどういうふうにこの建物を維持管理していこうとされているのか、そのあたりを回答してください。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

今、委員おっしゃっていただきましたとおり、庁舎につきましてはあらゆるところで修繕が実際出ています。言われたとおり、外壁のタイルであるとか、あとまた庁舎の中でも雨漏りがあったり、様々ちょっととなっておりますので、一度、平成28年、平成29年ぐらいで公共施設の総合管理計画つくっております。その中で大体いつ頃にこういうことをやっていこうというのは決めているところなんですけれども、どうしても予算とかそういう様々な関係からそのとおり実際いける部分といけない部分がございます。極力、庁舎ですし、もう建築後約30年が経過するということもございますので、総合的な、言われているような点検であるとかそういうこともやりながら、やるときは効率的に、ある程度もうやるときは併せ持ってやっていったほうがより効率的になりますので、そういうふうにしたいんですけれども、一方でちょっとお金の制約もあるということも踏まえながらやっているということで、今のところはご理解いただきたいんですけど。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

人間でもそうなんだけれども、傷口は浅いうちにやったほうがいいと思うんで、局所局所で対応していたら、こっちを直したら今度は西側が傷んだり、そういうことになりかねないんで、やっぱり計画的にそういう総合的な庁舎の維持管理についての計画を練っていく時代じゃないかな。特に、もう30年と今、課長は言いはったけれども、トータル的に、普通の家

でもそうやけれども、25年たったらやっぱり屋根とか水回りだとか傷んできますやんか。庁舎も一緒やと思うんですね。だから、やっぱり庁舎が防災とか減災の関係で中心的に位置づけられて、庁舎が雨漏りしておったら何のこっちゃないという状態なんで、避難所の位置づけもあるし危機管理の面でも大事なところなんで、そのあたりきちんとやる必要があると思うんですけれども、これ部長でちょっと答弁してくれはるか。

○高田委員長

多村部長。

○多村総務部長

今、委員仰せのとおりでございます。年がたっておりますので、あちこちちょっと傷んでいるところがあります。と言いつつ、先ほど課長が申しましたとおりに、財政的な面とかをいろいろ考えながら、計画は一応立ててはおりますけれども、なかなか突然と湧いた金剛バスの後の件とかで億というようなお金も動いたりしておりますので、そこら辺も考慮しながら、仰せのとおり全体的に点検なんかもしていく必要性は感じておりますので、また今後、財政的なところを含め考えていきたいと思っております。

○高田委員長

ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員

43ページの使用料及び賃借料と備品購入費、これ金額的には1,178万円と1,074万円とありますけれども、これを導入することによって、システムをいろいろ入れることによって職員の業務、これはどういう形で効率化されるのかなというところを、今いろいろと残業も多いというふうに聞いていますけれども、その辺のところの見通しというのはどうなのでしょう。毎年これ、システム使用料は1,100万円ずつ払っていくわけだし、この辺のところ、業務の改善というのはどのような形に改善されていくのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

今申されました1,184万円の分ですけれども、こちらにつきましてはマイクロソフトのOffice 365というソフトのライセンス使用料でございます。いわゆるワード、エクセルとかそういうものが入っているソフトになっておりまして、それプラスアルファ、Teamsであるところ

か、いわゆるT e a m s というと外との会議ができるものであったりとか、そのあたり、いろいろ拡張性があるソフトを使っているということです。

それに加えて、あとグループウェアとか掲示板機能であるとか様々な機能を有しておりますので、現行ですと今、庁舎内でも掲示板があったりとか、そういうメール、それからグループウェア等あるんですけれども、そういったものがそれぞれ別のシステムが入って構成しているという状況になっておりまして、これらをもうマイクロソフトの一本のソフトを使って統合的にやっていくということで、使うのもそこに集中してできるということで、操作性等も統一化されることによってコスト面も含めて若干そういう軽減ができるのではないかと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

一般的にはそのような答えだと私は思いますけれども、年間1,100万円ずつぐらい払っていくということで、やはりそれなりの業務の効率化というんですか、それを踏まえた形での導入だと私は思っているんですけれども、その辺のところはこれによって少し、今までやっている、遅くまで残業されているとか、そのような業務は改善されるということにもなるんですか。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

ひいては職員自身の使い方とかそういうのも当然でございますけれども、慣れてくることによりましてより使いやすくなると、当然事務時間のほうも短縮できるのではないかと考えております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

分かりました。いろいろとせっかく入れるわけですから、しっかりとやっぱり業務改善にも向けて効率よくやっていただいて、働き方改革にもつながるというような対応で是非お願いしたいなと思います。

○高田委員長

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、議案第20号の令和6年度河南町一般会計補正予算（第2号）の委員の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第21号、令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いします。

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。予算書の資料の53ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出から説明させていただきます。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金、（目）償還金で補助金等返還金2,735万7千円の追加でございます。介護保険運営の財源につきましては、第1号被保険者の保険料収入のほか、国庫支出金や府支出金、支払基金交付金などから成っております。その国庫支出金や府支出金等につきましては翌年度において前年度の実績額に基づき精算を行う仕組みとなっておりますので、今回、精算額の確定に伴い前年度の国・府支出金等の返還を行うため、所要額を計上するものでございます。

なお、内訳では、介護給付に係る返還金が2,514万7千円、地域支援事業に係る返還金が221万円となっております。

また、返還の時期につきましては、支払基金交付金が10月頃、国庫及び府費につきましては3月頃の予定でございます。

次に、戻っていただきまして、52ページの歳入でございます。

（款）繰越金、（項）繰越金、（目）繰越金でございますが、歳出の（款）諸支出金の補助金等返還金2,735万7千円の財源として前年度繰越金を同額計上させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、議案第21号、令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の委員の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

それでは、これより委員会としての討論、採決を行います。

それでは、議案第20号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第20号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第2号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号、令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第21号、令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算・決算常任委員会に付託を受けました議案第20号と第21号の審査は終了いたしました。

来る最終日の本会議におきましては、本日決しましたとおりの報告を申し上げます。

本委員会中、字句等の修正がありましたら、委員長のほうで修正をさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いします。

なお、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員長報告としましては簡潔に行いたいと思います。各委員におかれましては、よろしくご了承のほどお願いします。

最後ですが、議長、何かございますか。

○中川議長

どうもご苦労さまでございました。

今いろいろ議論を聞かせていただいていたんですけれども、今回補正予算の中で大きな目玉というのは、デジタル田園都市交付金の対応というところが各委員からもいろんな意見が出ておりましたんですけれども、このメニューとかいうことですね。いろいろあると思うんですけれども、うちの場合は今回こういう予約受付システム等を導入するというような感じなんですけれども、目的としましては公共サービスの高度化、効率化を推進するための交付金ということですので、今後またその辺の内容につきましても検討をお願いしたいなと思います。各委員からも意見が出ていたと思います。

それと、あとこのメニューの中で新しく地方の就職学生支援事業というのも加わったと思うんですね、今回のこのデジタル田園都市交付金の中に。そういう意味で、東京一極集中から例えば河南町に戻ってこられる方に対しての引っ越し費用とか、そういうことも今回メニューに組み込まれましたので、その辺の活用のほうもまたお願いしたいなと思います。

もう一点、44ページのほうの観光費のところなんですけれども、今回、平石地区のトイレの改修ということで上がっているんですけれども、私のほうは、細かいそういう内容についてはここで質問するのはあまりそぐわないと思いますので内容はあれなんですけれども、観光に對しましては非常に効率ということでメリットがあると思うんですが、ただ、平石地区の方、先ほども各委員からちょっと出ていたんですけれども、トイレの件で。下水道も結局平石地区までは通っていないと。また、地域公共交通のバス路線も廃止になったということで、非

常に平石地区の方の不満というか、そういうのが今すぐたまっておられるというような状況の中ですので、また今後、全河南町地域の中の効率的に支援していくというところもちょっと考慮していただきまして、今後また対応のほうも考えていただきたいと思いますので、これはお願いしておきたいと思います。

以上です。

○高田委員長

分かりました。

それでは、ここで55分まで休憩を取りたいと思います。よろしくお願いします。

休 憩（午前10時45分）

~~~~~

再 開（午前10時55分）

○高田委員長

それでは、時間になりましたので、引き続き議案第14号、令和5年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第19号、令和5年度河南町下水道事業会計決算認定について、決算の審査についてであります。

ここで、審査方法についてお諮りしたいと思います。

まず初めに、町長の所感について総括的な内容の質疑をお受けしたいと思います。

なお、事業内容の詳細など個別的な質疑につきましては、各会計の決算の説明を受けてから質疑をしていただきますようよろしくお願いします。

続きまして、人事財政課長からまず初めに人件費について説明を受けて質疑を行い、次に、2番目の歳入全般について説明を願い、質疑をお受けしたいと思います。

続いて、歳出に入ります。

歳出は、3番目に議会費と総務費、4番目に民生費と衛生費、5番目に労務費、農林水産業費、商工費、6番目に土木費と消防費、7番目に教育費、8番目に災害復旧費、公債費、予備費及び財産に関する調書という順で説明を願って質疑を受けたいと思います。

次に、特別会計及び下水道事業決算については、歳入歳出ともに担当課長から決算の説明を受けて、その後、質疑をお受けしたいというふうに思っております。

6件の各会計決算認定の討論、採決につきましては、全ての審査が終わった後、1件ずつ討論、採決を行いたいと思っております。

以上の方法で審査を行うことに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○高田委員長

異議なしと認めます。よって、以上のように進めたいと思います。

次に、説明員の出席につきましては、担当課はその都度順次出席願いたいというふうに思います。

委員長より一言申し上げます。発言者は初めに挙手をして、指名を受けてから発言を行い、審査につきましては令和5年度の決算内容を中心に質疑をお願いします。

委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いするとともに、理事者におかれましては質疑の内容を十分に把握され、的確な答弁をよろしくお願いします。

スムーズに委員会が進行しますように、皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

それでは、これから総括質疑に移りますが、町長より申出がありましたので、ここでそれをお受けしたいと思います。——森田町長。

○森田町長

昨日挨拶を行わせていただいたんですが、その中で一部ミスがありますので訂正させていただきます。

皆さん方、挨拶文はお開きいただいているでしょうか。よろしいでしょうか。

この17ページの下から3行目なんですが、前年度に比べ4億3,332万円の減というふうに書いてありますが、これは増の間違いでございますので訂正をお願いします。

次のページですが、18ページの1行目、上から。教育費が1億2,059万円となっていますが、これ1億2,059万円の増というのを追加していただきたいと思います。

以上でございます。

○高田委員長

分かりました。

それでは、これから町長の所感に対する質疑をお受けしたいと思います。

質疑は、先ほど申し上げましたとおり、総括的な内容をお願いします。

先に、できましたらページを述べてから質問いただきたいと思いますし、他の委員と質問が重複しないよう、同趣旨の質問については避けていただくようによろしくお願ひしたいと  
思います。

それでは、委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

今回、町長の４年間の集大成であったであろう令和５年度の施政運営方針なんですが、当初では来てよし、住んでよしのまちづくりということでいろんな施策を提案されて、まちづくり体系に基づいて今回実施してもらったんですが、全体を通して、来てよし、住んでよしと言うならどのように総括されていくのか、町長の評価をお伺いしたいと思います。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

まちづくり計画の中で、住んでもらうということと住みやすいまちづくりということで進めてまいりましたけれども、やはり人口の定着というんですか、人口は自然で減っていくというのはもう日本全体の話で、高齢者が特に多いのでということでそうになっていくんですけれども、その中でも河南町での定住を促進してきたと。その一つとして、やはりＵターンとかの３世代の事業もありますし、あと子育て支援策、教育の支援策というんですか、経済的な支援策ですよね。そういうようなものを全体的には何とか、コロナもあったんですが、コロナとうまく融合しながらできたのではないかなと思っています。

ただ、その中でも来てよしとかいうのがなかなか難しい点があったと思うんですが、道の駅でも河南町をＰＲするために、やはりどんどん外に行って、阿倍野とか、あと近鉄関係のところでＰＲできてきたという、少しずつ河南町のＰＲもできてきているのかなと。それとあともう一つは、なかなかちょっと道の駅について、拡張部分についてまだまだあそこ進展がないんですけれども、その中でもやはりコラボ商品というか、そういうようなものも少しずつ何とかできてきているかなと思うので、そういうような点を踏まえて、今後そういうようなものを続けていって、やはりヒット商品というか、そういうようなものができたらなというふうには思っています。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

それともう一点、「一歩先を行くまち」としてデジタル化の推進をうたってこられたんですが、ＤＸやスマート窓口も進めてくださっているんですが、ここのところはどういうふうに評価されているのかということをお伺いしておきます。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

D Xについては、国の田園都市交付金の活用で、これは令和5年度で7千万円ぐらい頂いているんですかね。令和6年度も今回600万円の追加をしましたけれども、それ以外に4千万円ぐらい頂いていて、事業費としてはやっぱり2億円以上を超えるというふうな事業になっています。

ただ、見える化がなかなかできていないという点が私のところでは少し今気になっているところがあります。というのは、デジタルなんで、仕組みとかソフトウェアの中身がやはり見えないというか、ブラックボックスみたいな形になっていて我々なかなか分かりにくい。まあ言えば道路の下に入っている水道管とか下水管のような形で、中がどうなっているか分からないねという、そういうような部分もあるんですけれども、それを少しずつ見える化をしていくということで、今回デジタルのセルフレジとか、あと案内とか、そういうようなもので見える化が少しはできるかなと。

ただ、いろんなところでSNSを使っているいろいろやっけていまして、フォロワーの数とかいうのも少しずつは増えてきていると思うので、そういうところでいろんな手続とかもそこでできるような形に今後はどんどんしていきたいと思います。

ですので、役場へ来なくていいですよという形になれば少しずつ事務を改善していくのかなと。そこへプラスして、そこからR P Aに発展していくと、事務をA Iでそこまでやってもらって、あと最終的に職員が対応する部分だけするという形でなってくれば、少しずつ職員の事務改善というか、働き方改革にも寄与するのではないかなというふうには考えています。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

4ページの安心・安全に住めるまちのところで、地域版ハザードマップと各地区のタイムラインということを進めていただいているんですけれども、これ進めていただくの本当にいいんですけれども、ありがたいんですけれども、これが地区にどれだけ浸透しているかというところが問題で、この周知というのはどのように考えておられますか。

どれだけ浸透しているんですか、これ自体。町長はどういうふうに思っているのか。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

地域版のハザードマップ、これは各地区で何回か会合を持っていただいて、当然ながら今、レッドゾーンとかイエローゾーンとかいうのは地形図を見て、机上で見てここは危険ですよというような形でやっているんですね、まあ言えば傾斜がきついところ、緩いところとかそういうような形でね。それを基にレッドゾーン、イエローゾーンを決めています、大阪府と一緒にね。その中で、それを地域版を作るときに地域に落として、いやこれでいいのかなと。いや、もっとやはり地域は地域で、地元は地元で雨が降ったときの状況とかいうのも当然分かってくるじゃないですか。ただ、地図上でなかなか分かりにくいし、あとは水の集まりというんですか、排水の集まりとかそんなのもなかなか分かりづらい点があるので、そういうような点も踏まえて地域と一緒に作っているんで、やっぱり作るときにそういうような話合いとかミーティングとか、そういうようなものがちょっと大事になってくるかなと。それが、地域にレッドゾーンがありますよというのも分かってくるやろうし、地域は地域でここ考えなあかんねという話も出てくるので、作るときにそういう点では浸透していくかなと。

あともう一つ、タイムラインについては地区ごとに作っているんで、地区ごとにどうしましょうかというところを決めるということが大事で、それによって声かけとかつながりとか、そういうのを持ってもらおうというのがこのコミュニティータイムラインの一つの大きな目的だと思います。

ですので、今、各地区の住民にはタイムラインを作ったら配布されていると思うんですよ。その配布されたものをおうちの中に貼っていただいてという形でやっていただくということが必要かなと思っています。

すごくコミュニティータイムライン、簡単で、1枚物ですよ、たしか。そんな細かいことまで書いていないと思うんですよ。そういうことがやっぱり大事かなというふうに思っています。各地区に私はお配りいただいているので、そういう心がけをしていただいているというふうに思っています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

何か分かったような分からないような、大宝4丁目とかやったら世帯数が多いので、作成過程で周知がされているというのとかはなかなか難しいのかなと思うんですね。地域差があるということは認識してほしいなと思います。

すごく盛況だった防災バッグなんですけれども、もう全部配り終えてしまったということなんですけれども、これ、また追加するという考えは町長、持てますか。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

今回、南海トラフのこともあったので、必要な人ということでお配りいたしましたけれども、今、予定数量に一応達したいうか、もう在庫がなくなったということなんですけれども、今後はほかの防災グッズが必要なもの、どんなものがあるかというのも含めて検討していきたいと思います。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

12ページ、イノシシの被害とか防鳥ネット、肥料を農業者に補助するというようなことを引き続きやると書いていますけれども、この中で防鳥ネットだけ、この補助金がネットだけになってるねんね。防鳥ネット設置補助と書いている。設置まで書いて補助と書いてるのに、これ、活字で見たらすごく補助しているような感じがするんやけれども、ネットだけやったら何万円の話ですわね。イノシシやったら柵を終わったらずっとやって、それ相当の金額になって補助金もないんやろうけれども、防鳥ネットだけ、使ってみて初めて分かってんけれども、何やこのあれと。活字より、こんなの挨拶文にこれをぼんと入れてやるような補助率と違うからね。ネットでやったら骨組みが要るから骨組みをして、ほんで上にネットをかぶせる。大部分は骨組みの材料代や。最後にかぶせるネットは安いもので、そやから、この内容もちょっと考えていただいて、どんな補助対象もそういう部分はありますわね。災害で移転する、補助金出しますよと誰も使わへん補助金を大々的に宣伝したりね。

これも、ちゃんとした設置補助まで書いているんやから、そういう骨組みも入れてもらわなおかしいことになるから、その辺もう一度内容も踏まえて考えていただきたいというのが一つですわ。どうですか、町長。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

野生鳥獣ですね。イノシシとか、あと鳥の被害が多いということでこういう事業始めているんですけども、確かに全てのものの設置というか、そういうようなものについてはいろんな部材とかその他経費とかいっぱいかかってくると思うんですよ。当然イノシシの資材についても、線だけではなくて電気の配線とかいろんなものも入ってくると思うんですけども、町のほうでは、イチジクについてはネットをするということで、そのネット代の補助をするという事業をするということで、事業名がそぐわないというんであればそれはそれで考えていかなければならないと思いますけれども、現時点ではネットの補助を進めていくということで考えていきたいと思います。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

そのネットの補助も、あくまでネットだけ対象ということやね、どこまでいっても。ということは。そんなんやったらしやんほうがましやけどね、別に。見たって何百万円かかるのに、何万円そこらもろうても、補助した補助した言われても手続だけでも邪魔くさいものやから、それやったらそれでよろしいわ。

以上。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

もう一点だけ、すみません。

今回、この4年間で近鉄グループさん、近鉄さんと人事交流を図っていただいていると思うんですが、いろんなアドバイスとかも民間のほうからもらっているということで、そういうところで何か評価できるようなことがあれば、もう一点だけ教えてください、町長。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

近鉄グループといろいろ提携しながらやっているんですけども、少しまだちょっと見え

る化というのがなかなか難しい点もあるんですけども、少しずつ連携を密にして、いろんな点でやはり民間のノウハウを使えるというところがだんだんちょっと分かってきているという部分も我々あるので、その点も踏まえて今後考えていきたいなと思います。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

14ページに、一番これ大きな問題になりましたけれども、公共交通の問題についてしっかりと書いてもらっていますけれども、確かに降って湧いたようなことで急に出てきたこと、よくしっかりと公共交通の維持をやってもらったということについては、住民の皆さんもかなり大きな評価をされています。

ただ、一方で平石地区なんかもバスがもう通れなくなったとか、そのようなマイナス面も一部は出てきているということも踏まえまして、今後はやまなみタクシーなんかも踏まえた、もう少し河南町の住民の利便性になっていくようなことを考えながら、これはやっぱりお金が相当かかるわけで、これからずっと公共交通を維持するために非常に河南町にとっては重要な私は案件だと思っていますので、この辺のところは町長自らもしっかり認識されてはいると思いますけれども、町民の皆さんのしっかりとした、いろいろこうしてほしいという意見をたくさん持っておられるので、そういうこともしっかり今後聞いていただいて、タウンミーティングなんかもやっていただいて、公共交通をどのようにしてしっかりと費用をかけながら、やはり利便性が出るようなものにしていくということをしっかりやってもらいたいということで、私はそういう評価をしているんですけども、これにつきまして町長のお考えをちょっとお聞きしたいなと思います。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

交通の問題については、これは本当に身近な問題として、私も含めて住民の皆さんも、あなくなるねんということで、すごく関心というか、自分の生活に跳ね返ってくるというか、そういうような事象として捉えていただけたかなと思います。その中で、経費というか費用も相当かかります。それともう一つは、やはり交通の事業者の事情というんですか、これは2024年問題の働き方のそういう業務、運転手の労務時間の問題もあって、それとコロナによってバスの運転手がもう辞めてしまうというような、そういうふうな事象があったので、な

かなか確保しづらい点があって、これは少し状況は長引くと思います。その辺を踏まえまして、今度どんどん経費が上がっていく可能性も高いのかなということもあるので、その辺も踏まえて交通の在り方、それと住民の皆さんの移動の手段の確保、この2点をどうやってうまく求めていくのかというのが今すごく大事ななと思っています。

ただ、どんどんやればやるほどお金がかかっていくという部分もありますので、その辺のバランスも含めてよりよい方法を考えていきたいと思っています。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

是非、職員の方も残業もしていただいて、今でもいろんな問題があると、土日もしっかりこういうバスが問題あったんやということで職員の方も出てもらっているというふうに聞いていますし、その辺のところも踏まえて、住民の皆さん及びそれから職員の方もいろいろと頑張っておられるということを踏まえて、しっかりといい対応の仕方をこれから検討していただきたいなというのを切にお願いしておきます。

○高田委員長

ほかに。

浅岡委員。

○浅岡委員

13ページの大南高なんですけれども、前武田町長が旗振り役で進められてきた大阪南部高速道路なんですけれども、森田町長自身、大南高についてどのような考えをお持ちなのか聞かせていただけますか。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

高速道路、大南高なんですけれども、これは引き継いだ部分もあるんですけれども、私としましても、今、能登の地震の状況とか見ると、地形的なものもあるかも分かりませんが、やはり命の道というか、災害とかの対応については、これは一本というか、それではもう全然あかんと思いますし、やはりいろんな迂回路というか、そういうようなものも踏まえると、南河内のこういう地域にないというのは絶対必要かなというふうにつくづく感じていますので、今後も進めていきたいと思っています。

○高田委員長

浅岡委員。

○浅岡委員

もう皆さんご承知やと思うんですけれども、山一つ越したらかなり道路が南北、東西に走っているわけなので、本来はこちらの大都市圏に近いところの利便性が優れていなければいけないのにちょっと遅れぎみがずっと続いていますので、今、森田町長がおっしゃっていますように、災害時もそうですけれども、ふだんの生活にもかなり影響してくるかなと思いますので、引き続き進めていただけたら、早期に実現していただけたら一番いいんですけれども、継続することが大事やと思いますので、引き続きよろしく願いしておきたいと思います。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

河合委員。

○河合委員

全体的なところでちょっと町長の意見を聞きたいんですけれども、今、この委員たちからいろんなところの意見があったと思うんですけれども、結局のところお金がなかなかしんどいというところで、なかなか要望にも応えていきづらいという現時点があるというところで、一番は多分バスの維持というところが一番大きいところがあって、町長の思いとしては、バスのロータリーというんですか、旧庁舎跡のところの整備に今後力を入れていってくれるというところを優先順位としてやっていこうというふうに思っているんだろうなというふうに思っているんですけれども、まずその意向は間違っていないか、お願いします。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

金剛バスがこういうふうになる以前から、町の中でもそういう集まる場所というんですか、少し乗り継ぎというんですか、そういうようなところがあればそこに何らかの町というか、何らかのいろんなものができてくるのかなと。その中心としては、私はもともとバスの駅と言ったんですけれども、だから、駅ができたなら駅の周りに何かできてくるというような事象が一般的にあるじゃないですか。ごくまれですけれども、駅があるんだけれども

周りが何も発展しないというところもあるんですけども、やはり、ある駅というのがそういう意味ではすごく意味があるなと思って、今回金剛バスの問題も出てきたので、ひとつのこと合わせてうまくマッチングしていきたいというふうに考えています。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。本当に町長の思いがそこにあるということなので、私たち議員として、委員として町民からの要望をいつも理事者のほうにお願いする立場なんですけれども、やっぱり優先順位はしっかりしてもらわないと、あれもこれもできひんというのも分かるので、ただ、せっかくその優先順位があるのであれば、そのところに中途半端なものを造るんじゃなくて、そこにはしっかりちゃんと考えてやっていってもらえたらなと思っていますので、よろしくお願いします。それだけ、要望です。

○高田委員長

分かりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

ないようでしたら、町長の所感の質疑をこれで終結したいと思います。

それでは、次に議案第14号、令和5年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての説明をお願いしたいというふうに思います。

最初に、人件費の説明をお願いします。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほう申し上げます。766、令和6年8月15日議案送付（8月定例会議）の議案一式の中の02の（1）令和5年度決算資料のほうをご覧くださいと思います。

それでは、まず、人件費全般についてでございますけれども、1ページの令和4年度、令和5年度職員人件費決算状況のほうをご覧ください。

令和5年度の職員人件費について、一般会計、特別会計を総括的に説明させていただきます。

下から2つ目の太枠の表、総合計のほうをご覧くださいと思います。

まず、職員数ですが、令和5年4月1日現在で特別職を含む常勤職員は136名で、前年度に比べ3名の増となっております。増減の主な要因ですが、特別職は、令和5年度は副町長が不在でしたので1名の減、一般職のほうは、令和4年度定年退職者が2名、自己都合退職者が6名の計8名の退職に対しまして、令和5年度新規採用職員が12名でありましたので、差引き4名の増、特別職、一般職を合わせまして3名の増となっております。

続いて、再任用職員は1名で、前年度と比べ増減はありません。

次に、任期付職員は2名で、前年度に比べ2名の減となっております。こちらは、中村こども園の欠員補充として勤務しておりました保育士2名の任期満了に伴うものでございます。

次に、再任用短時間勤務職員は9名で、前年度に比べ2名の増となっております。こちらは令和4年度の定年退職者2名の採用によるものでございます。

次に、令和5年度の決算額でございますけれども、給料で5億1,176万円、職員手当等で3億7,136万1千円、共済費で1億6,500万3千円、合計で10億4,812万4千円となっており、前年度と比較いたしますと2,467万9千円の減となっております。

まず、給料ですけれども、職員数は増となった一方で、副町長不在による減などが影響し、91万7千円の減となっております。

次に、職員手当等は、主に退職手当の影響が大きく、特別職の退職手当で1,471万6千円の増、一般職は、定年延長により定年退職者がいなかったことなどにより4,333万4千円の減となっております。その他の手当の増減もあり、職員手当等全体では2,074万3千円の減となっております。

続いて、共済費は、副町長不在による減などにより302万円の減となっております。

以上が常勤職員の人件費の決算の概要となります。

次に、会計年度任用職員の人件費であります。

2ページのほうをご覧ください。令和4年度、令和5年度の会計年度任用職員報酬等の決算状況であります。

資料の一番下の表、総合計をご覧ください。

まず、職員数ですが、令和5年度が119名、令和4年度が124名で、5名の減となっております。

次に、令和5年度の決算額でございますが、報酬が2億1,083万4千円、期末手当が3,616万2千円、共済費が3,141万7千円、合計で2億7,841万3千円となっており、前年度と比較いたしますと152万円の増となっております。

まず、職員数の主な増減の内容ですが、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務において1名の増となった一方で、令和4年度に短期集中的に実施いたしましたマイナポイント・マイナンバーカード取得促進事業の終了により2名の減となったほか、中村こども園の園児数減少に伴う人員減などにより、一般会計のほうで5名の減となっております。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は前年度と同数となっています。

次に、決算額ですけれども、報酬は、昇給等による増減があるものの、職員数の減などにより216万8千円の減となっています。

次に、期末手当は、令和4年度の支給率は2.4月分でしたが、令和5年度は人事院勧告により2.45月分であったため、対前年度146万6千円の増となっております。

次に、共済費は、令和4年10月から社会保険等の適用要件が拡大されて対象者が増えたことにより、222万2千円の増となっております。

以上で人件費の説明とさせていただきます。

○高田委員長

人件費の説明は終わりました。

それでは、人件費に関する質疑をお受けしたいと思います。——大門委員。

○大門委員

今、常勤職員の人数を教えてもらったんですが、そもそもバス問題も来ていますし、人手が足りているのかどうかということが気になっています。これは町長にお伺いするのが一番いいと思うんですけれども、財政需要と人件費ということで考えたら、やっぱり義務的経費も増えているし扶助費も増えているという中で職員人数というのを調整してくださっているのかというふうにも思うんですが、でも実際の話、今退職者の数が6名自己退職で出たりという状況の中で、そもそも本町の職員の定数条例では157名が定員となっている中で今136名、これで人数が足りているのかどうかというのを町長はどういうふうに思っているのかということをもっと教えてください。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

なかなかちょっと難しい質問で、足りている、足りていないという問題でございますので、人数的には136というのが、ちょっと今、それに欠員があると思うんですけれども、目標としていた数字で今運営しているという状況になっています。

その中で、いろんなところで事務改善をしていっていきながら職員の負担軽減を図りつつとは思っておりますけれども、なかなかちょっとうまく思いというのがいていないのが、やはり電算とかA Iとか活用することでどれだけ余裕時間ができるのかというのがなかなかちょっと計り知れないところあって、まあ言えば電算を入れて時間が延びるという、逆というか、実際はそれによって1人とか2人とか何人とか、こういうふうな全体として人員が浮くというのが一般的な考えなんですけれども、なかなかやはり小さい町の中で担当する職員が限られている部分もあるのかも分かりませんが、そういう点では少しなかなかうまくいっていないなという感じは思っています。

ただ、職員数が足りているかどうかについては、全体を見るとやはり少ないのかなという気はしますが、この点については、いろんな事務改善をやりつつ勤務時間の短縮というのをやっていきたいと思っています。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

今、過渡期やと思うんです。D Xとかいろいろ言って過渡期の中で、やっぱりそれをちゃんと動くようになってきた時点では人員というのも削減という、現状の人数でいくのかなとかいうふうに思うんですけれども、どうしても職員さんの状況を見ていたら、日曜日にここを通っても電気をつけてお仕事してはるような状況も見えますし、残業してはる状況も見えるので、できたら、原課でやっぱりそういうふうな状況というのは把握する努力はしてあげてほしいと思うんです。

確かに経常経費的に抑えるためにというふうな意図もあるのかもしれませんが、それにしても、職員の公務員の成り手不足というふうなことも叫ばれる中で、やっぱり年休を取得したりとかいうこともきっと職員さん自身は控えてはるようなこともあるし、健康問題のことでもあるしということにおいては、職員にアンケートを取るとか調査するとか、そういうふうな考えはあるのかということをお教えてください。現状を職員はどう思っているのかなということが把握できるように、何かそういうふうな手だてを講じてはるのかどうかということをお教えてください。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

今のところ、アンケートを実施云々というところまでは現実問題としては考えていないところではあります。それがいいのか悪いのか、ちょっと考えものはあると思うんですけども、常日頃からいろいろ職員、各部署でいろいろ当然担当者、それから上の管理職にある人間とか、立場にある人間とか、いろいろ立場のある人間がいますので、まずはそのコミュニケーションをうまく取っていただいて、各部署の課とか部単位でそこでのコミュニケーションをうまく取っていただいて、しんどがっている職員がいてないかとか、そういうところはまあ言うたら管理職に求められているマネジメントの役割でもあると思いますので、そこは常日頃からやっていただきたいなと思っているような状況です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

今は、話は変わるんですけども、子育てや介護休暇を取れるように、取得できるようになっているんですけども、今現在どれぐらいの人が子育てで休んだり介護で休んだりしてはるのかはちょっと知らんのですけれども、そういうふうなことを取得したときに人数は当然足りなくなることになったら、その補充の手だてというようなことはできているのかどうかということを教えてください。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

その部分は、定数の範囲に収まるというか、定数を上限に採用をまずやっています。それでもやっぱりその年、時々で今おっしゃっているような育児休業者が突発的に出てしまうような場合があるんですけども、そのときは、あるときは正資格、専門職であったりとかする場合であると任期付職員として募集をかけたり、普通の部署での欠員になるような場合は会計年度任用職員を臨時的に雇ったりとか、そういう手だてで今欠員の補充については努めておるところです。

○高田委員長

ほかに。

松本委員。

○松本委員

大門委員とちょっと関連するかもしれませんが、今、日本の国自身がやっぱり働き

方改革で、できるだけ自分の自由な時間を持っていこうという動きになっているんですけれども、この河南町の役場において、136名頑張ってやっていただいているんですけれども、残業時間というのはどのような時間になっているのでしょうか。令和4年度と令和5年度で比較すると増えているのか減っているのか、その辺の状況をちょっと聞きたいなと思ったんですけれども、いかがですか。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

残業時間の対比は今明確な数字を持ち合わせていないんですけれども、超過勤務手当、時間外勤務手当としては、令和4年度と令和5年度を比較しますと令和4年度に対して35万2千円ほどの増額というふうになっております。

個々の時間はやはり人それぞれによります。業務、事業がある部署、今年度は事業がある部署とかそういうのがありますので、てんでばらばらになりますけれども、いつときよりはちょっと時間外勤務の状況は落ち着いているのではないかなというふうなことでは思っています。

ただ、先ほど来委員の皆様がご心配いただいているように、バスの運行とかそういう部署的にやっぱり突発的なことがあってどうしても残業を余儀なくされているという部署はあろうかと思っております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

今、ほかの自治体でも、やはりそういう働く場所によって残業が常に多いというところの職員は、これはもう嫌だと辞めていくという人が結構いるというのを私も聞いていますので、この辺のところは今後やっぱりしっかりと時間の管理もしてもらいながら、もちろん各部長はそれぞれの皆さんの残業、誰がどうしているかというのは把握されていると思いますけれども、今後やっぱりしっかりとした管理体制をつくってもらって対応していただけることをお願いしておきたいと思います。

○高田委員長

ほかに。

廣谷委員。

○廣谷委員

正規職員、定年退職者以外に大分辞めている人いてるようやけれども、これ年々何か増えているような気がするんやけれども、今年は7名か何か言わはったけれども、これ、そういう内容の分析をどういったもので退職してはるの。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

退職者の人数ですけれども、委員ご指摘のとおり、定年退職以外で退職される方、決算の話でございますので、令和5年度に退職した者が定年退職以外で6人いてる状態になっております。

その中で、いろいろ人それぞれに理由はあるんでしょうけれども、やはり違う団体とか、あるいは民間企業のほうの試験を受けられて、もう通りましたということで辞めていくという職員もおるのは事実でございます。それが、いわゆる昔と比べて転職というのが社会的にやりやすくなったというか、それが許されるような傾向にあるというのは一つあるかと思うんですけれども、やはり役所の中で今自分のいるポストとかいろんな職場環境とかもあろうかと思っておりますので、そこでもう明らかに嫌がるような環境があるのであれば、そこはもう常々目を光らせて見ていきたいなと思っておりますけれども、聞く話では、やはりどこか受けましたというようところが一番多いような状態に……。何か答えになっていないですけども、なっています。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

いや、昔に比べてそういう時代になったか分かりませんが、やっぱり地方自治体も魅力ある職場を自分らでつくっていかなくかん。どこの会社でもほんまに慣れてきたらよそがよく見えるから、みんな入ったり出たりするのは常なんですけれども、そういった経験もいろいろ俺もそういう人を雇用してそういう経験がありますけれども、ほんまに常に上の方は魅力ある職場を目指さなくかんというて、これ自治体でも一緒だけれども、正職もこれだけ辞めてんやったら、会計年度任用職員の人も入れ代わり立ち代わり大分辞めている。前も指摘したとき、3人ほど一遍に辞めたというのがあって一遍言うたことがあるんやけれども、それは横に置いて、全職員でもって本当に働きやすい環境とか魅力ある職場づくりとか、

アイデアとか常に出していかなあかん。それがやっぱり公務員というのは怠っていると思うんや。成績はない、売上げは関係ない、そういうところがやっているよって、社会的に経済が上めになったら公務員は置いてけぼりになる。それで世の中が沈んできたら公務員にまた戻ってくる。入れ代わり立ち代わりばかりやっていて、やっぱり自分らの居場所、年々部長級になったらもう部長やから定年まで終わりやというんじゃないしに、部長級になったら途端に魅力ある職場づくりに邁進しやなあかん。それをほんまにやっていない。特に副町長トップやから、それを魅力ある自治体、働く環境をどうしてつくるかというのを常にずっと考えてほしいというのがあるよって、どうですか、副町長。

○高田委員長

江島副町長。

○江島副町長

廣谷委員のご指摘、まさにごもっともだと思います。職場におきます今先ほど後藤課長のほうから説明ありました退職された方々がどのような形の原因で退職されたか、この辺はなかなかポジティブな感じで次の職場に移られた方もおられますけれども、逆にこの職場がやはり合わないという形の方もおられるかと思います。その辺の関係もやはりちょっと確認をしていかなあかんとは思いますが、まずは職場そのものが魅力あることになれば、決してこの職場にいて自分の能力を発揮したいと、こう思う形になると思いますので、廣谷委員のご指摘のとおり、魅力ある職場をつくるとともにそういった環境づくりに努めてまいりたい、そのように考えております。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

会計年度任用職員の方も5人減っているということなんですが、この中で本人が辞めたいと言って辞めた以外に雇い止め解雇、実質そういう形になったという方はどれぐらいいらっしゃるんですか。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

雇い止めの方がどれぐらいおられるかというのは、雇い止めという響きがいいのか悪いのか

か問題あると思うんですけれども、会計年度任用職員については1会計年度限りという前提でもって雇用させていただいておりまして、毎年広報でもお知らせさせていただいており、1月に全会計年度任用職員の職種をもう一度募集させていただいています。

その中で、面接選考等を経た上で、従前来就いていただいている方をそのまま新しい年度においても再度その職に雇用するという場合は当然ありますし、選考の結果新しい方のほうを選ぶという結果が出てくるときもありますので、そういう方がおられる場合に従前の方が委員おっしゃるところの雇い止めという格好で出てくる可能性はあるんですけれども、そのところの実際の町全体の人数というのは、申し訳ないですけれども把握はできておりません。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

行政という場所柄、こういう雇い止め解雇の問題とかにも解決に向かって本来やったら民間に指導とかしていく立場かと思うんですね。地方自治体がそうという意味じゃなくて、行政というものは何かそういう格差とかあったら是正していくということをしていかないといけないと思うんですけれども、今、人数を全体では把握していないというところで、そこがまず何か意識的に問題やなと思いました。

もちろん、部長とか課長とかは安定した雇用にいて会計年度任用職員の人を使う立場かもしれへんけれども、会計年度の人からしたら、生活していく中で本人が望んでいるにもかかわらず契約が切られてしまうというところで、安定した生活というのがなかなかできなかったりもするんですね。合法の範囲では、もちろん今会計年度任用職員という形になったから違法ではなくなっているとは思いますが、それでもいろんな矛盾がある中で、人数ぐらいはちゃんと把握して、それをやっぱり辞めていくというか、再任用の方やったら本人が望んでいる限りずっと雇用し続けるという形を取っていると思うと前におっしゃっていたと思うんですけれども、そういう形に、全員が無理でも少しずつ移行していくということも必要かと思うんですけれども、副町長、どうでしょう。

○高田委員長

江島副町長。

○江島副町長

まさに、先ほどの答弁と重なることもあるんですけれども、やはりまず職場のほうから辞められる、さらに社会情勢等もあるかとは思いますが、廣谷委員のおっしゃったよう

な魅力ある職場づくりは大事ですし、それとともに、やはり原因ということも分析していく必要性もあると思います。そういう意味では、人数とかそういったことについてもこれからきちっと把握をしていって、そういった形でどういふことでうちの職場を離れられる、そういった原因も含めて、人数も含めて確認していって、それを踏まえた上でどのように改善していくのがいいのか、改善する必要があるらば改善していくのがいいのか、そして、より先ほどありました魅力づくり、ポジティブにプラスアルファしていくのか、そういったことは原因と対応については考えていかなあかんと思います。まさに今、佐々木委員おっしゃったような形で、まずは人数等を把握しながらその原因等については考えていきたいと、こう思っております。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

ないようでしたら、人件費についての各委員の質疑を終結したいと思います。

ここで、もうすぐ12時になりますので、1時まで休憩としたいと思います。

休 憩（午前11時51分）

~~~~~

再 開（午後 1時00分）

○高田委員長

それでは、午前中に引き続きまして会議を再開したいと思います。

それでは、次に歳入全般の審査に移ります。

委員の皆さんは、タブレットの令和5年度歳入歳出決算書の歳入の13ページをお開きください。よろしいですか。

それでは、歳入の説明をお願いします。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

それでは、歳入の説明をさせていただきます。決算書の決算額につきましては円単位で表示されておりますけれども、説明の単位は千円未満を四捨五入の上、千円単位で説明させていただきますのでご了承ください。

それでは、まず（款）町税ですけれども、町税全体の調定額は15億6,179万4千円、収入

済額は15億751万6千円、不納欠損額は77万2千円、収入未済額は5,350万6千円となっております。町税の調定額は前年度と比べて685万5千円の減、収入済額は665万2千円の減となり、不納欠損額は21万3千円の増、収入未済額は41万6千円の減となっております。

次に、徴収率ですけれども、記載はございませんけれども口頭で申し上げます。現年課税分が99.1%で前年度より0.2ポイントの減少、滞納繰越分が23.9%で前年度より5.9ポイントの増加、町税全体では96.5%で前年度と同率となっております。

続きまして、各税目別の決算の内容ですが、まず（項）町民税、（目）個人、（節）現年課税分の収入済額は7億1,717万8千円、前年度より1,291万5千円の減となっております。一般株式譲渡等に係る譲渡所得の減などによるものであります。

続いて、（目）法人の（節）現年課税分は5,395万9千円で前年度より114万2千円の減、次に、（項）固定資産税、（目）固定資産税、（節）現年課税分は、収入済額5億6,663万2千円、前年度より337万4千円の増となっております。主な要因は、土地は地価の下落による時点修正により減、家屋は新增築及び新築軽減期間の満了等により増、償却資産のほうはほぼ前年度並みの収入となっております。

次に、（項）軽自動車税、（目）種別割、（節）現年課税分は、収入済額5,256万円、前年度より94万6千円の増となっております。台数が増加しており、また、平成28年度からの税率の改正などにより増となっております。

（目）環境性能割の現年課税分は、収入済額340万6千円、前年度より92万1千円の減となっております。

次に、（項）町たばこ税、（目）町たばこ税、（節）現年課税分は、収入済額1億52万3千円、前年度より65万2千円の増となっております。売渡し本数の増によるものでございます。

次に、（項）入湯税、（目）入湯税、（節）現年課税分の収入済額は40万5千円で、入湯客数の減により前年度より2万9千円の減となっております。

町税につきましては以上でございます。

次に、（款）地方譲与税の収入済額は4,892万8千円で、前年度より35万1千円の増となっております。

次の14ページにかけまして、（項）地方揮発油譲与税は1,114万1千円で、前年度より2万7千円の増、同じく14ページの（項）自動車重量譲与税は3,359万1千円で、前年度より32万4千円の増、（項）森林環境譲与税は419万6千円で、前年度と同額となっております。

続きまして、（款）利子割交付金は収入済額169万7千円で、前年度より16万円の減、（款）配当割交付金は1,692万4千円で、前年度より151万8千円の増、（款）株式等譲渡所得割交付金は1,813万7千円で、前年度より720万3千円の増となっております。

次の15ページにかけてですけれども、（款）法人事業税交付金は3,714万7千円で、前年度より1,128万3千円の増、（款）地方消費税交付金は3億5,248万円で、前年度より59万4千円の減、（款）ゴルフ場利用税交付金は4,260万8千円で、前年度より149万7千円の減となっております。

次に、（款）自動車取得税交付金は57万3千円で、前年度より22万7千円の増となっております。既に廃止された税目ですけれども、自動車メーカーによる燃費性能試験データの改ざんが発覚し、本来の税率に対して優遇措置が適用されていた部分について、当該自動車メーカーに対し追加徴収があったものでございます。

次に、（款）環境性能割交付金は1,260万1千円で、前年度より224万6千円の増となっております。

次に、（款）地方特例交付金は1,330万9千円で、前年度より209万3千円の減となっております。

（目）地方特例交付金は1,315万6千円で、前年度より205万4千円の減となっております。この交付金では、住宅借入金等特別税額控除による市町村民税の減収額が補填されております。

次に、16ページの（項）新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は15万3千円で、前年度より3万9千円の減となっております。新型コロナの影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、一定要件下で償却資産の減免制度が設けられているところでございますけれども、この交付金では、この減免措置に伴う市町村民税の減収額が補填されております。

次に、（款）地方交付税ですけれども、収入済額25億1,037万4千円で、前年度より8,685万3千円の増となっております。備考欄になりますけれども、普通交付税は22億9,782万9千円で、前年度より5,711万7千円の増となっております。令和5年度も、前年度と同様に国の補正予算により追加交付がございました。追加交付額は前年度よりも1,828万4千円の減となっておりますが、当初算定分において高齢者保健福祉費の単位費用の増や令和元年度発行のこども園整備事業債の元金算入の開始に伴う事業費補正の増等があり、普通交付税合計額としては前年度交付額より増となっております。

その下の特別交付税は2億1,254万5千円、前年度より2,973万6千円の増となっております。

次に、（款）交通安全対策特別交付金は177万9千円で、前年度より21万4千円の減となっております。

続きまして、（款）分担金及び負担金ですが、収入済額216万1千円で、前年度より51万7千円の増となっております。

主な収入は、次の17ページをご覧くださいまして、（節）老人福祉費負担金で在宅の給食サービス負担金が108万円、（節）農業費負担金で農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金が49万8千円などとなっております。

次に、同じく17ページの（款）使用料及び手数料ですが、収入済額1億2,356万2千円で、前年度より956万3千円の増となっております。

まず、（項）使用料は6,584万5千円で、前年度より815万3千円の増となっています。

（目）総務使用料は前年度より1,412万8千円の増で、備考欄の一番下、地域公共交通運行バス使用料は、町内循環のカナちゃんバスの運賃収入に加え、令和5年12月21日から運行を開始いたしました富田林駅行きの補完運行路線等の運賃収入が新たに発生し、前年度に比べ1,413万9千円の増となっております。

（目）民生使用料は592万8千円の減で、備考欄の一番上、中村こども園の保育料が園児数の減少に伴い508万7千円の減となっております。

（目）農林水産業使用料から次のページの（目）教育使用料までは、ほぼ前年度並みの収入となっております。

続いて、（項）手数料ですが、5,771万7千円で、前年度よりも141万3千円の増となっています。

主な増減ですが、めくっていただきまして19ページをご覧ください。

（目）衛生手数料の（節）清掃手数料が44万8千円の増で、備考欄の2つ目のごみ処理手数料が事業系ごみの処理件数の増により前年度より74万6千円の増、その下のし尿処理手数料は処理対象人口の減により29万円の減となっております。

このほかの手数料は、ほぼ前年度並みの収入となっております。

続きまして、（款）国庫支出金ですけれども、収入済額10億9,363万7千円で、前年度より1億3,353万2千円の減となっています。

まず、（項）国庫負担金は5億1,168万4千円で、前年度より5,453万円の減となっております。

ます。

（目）民生費国庫負担金の次のページの（節）障がい福祉費負担金は1,777万円の増で、備考欄一番下の自立支援給付費等負担金が歳出の増に伴い前年度より1,927万7千円の増となっております。（節）児童福祉費負担金は569万6千円の減で、児童手当負担金が支給対象児童数の減に伴い前年度よりも610万4千円の減となっております。

次に、（目）衛生費国庫負担金、（節）保健事業費負担金は4,048万5千円で、前年度より6,650万3千円の減となっております。備考欄1つ目の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金が前年度より6,658万9千円の減となったことによるものです。

次に、（項）国庫補助金は5億7,560万円で、前年度より7,942万2千円の減となっております。

まず、（目）総務費国庫補助金は3億9,658万9千円で、前年度より8,908万2千円の増となっております。（節）総務管理費補助金が3億8,975万2千円で前年度よりも1億757万8千円の増、備考欄の上から4つ目の地方創生臨時交付金3億443万3千円は前年度より6,261万円の増となっております。その2つ下のデジタル田園都市交付金は6,818万1千円で前年度に比べ全部増、こちらはデジタル窓口システムの導入経費等に対する補助金でございます。

続いて、（節）戸籍住民基本台帳費補助金は683万7千円で、前年度より1,849万6千円の減となっております。個人番号カード交付事務費補助金で586万9千円の減及び前年度にありました戸籍情報システム改修補助金1,262万7千円が全部減となっております。

次に、（目）民生費国庫補助金は1億985万8千円で、前年度より1億5,149万円の減となっております。減の主な要因ですが、（節）社会福祉費補助金が前年度より1億3,003万3千円の減で、前年度にありました住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業補助金4,679万1千円及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金8,324万2千円がそれぞれ減となっております。

めくっていただきまして、21ページをご覧ください。

（節）児童福祉費補助金は1億498万2千円で、前年度より2,037万8千円の減となっております。子どものための教育・保育給付交付金が878万4千円の減、このほか、前年度にありました保育士等処遇改善臨時特例交付金750万5千円や子育て世帯臨時特別給付金給付事業補助金372万6千円がそれぞれ全部減となっております。

次に、（目）衛生費国庫補助金は5,511万8千円で、前年度より958万8千円の減となっております。主な要因は、（節）保健事業費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確

保事業補助金が前年度より926万6千円の減となったことによるものでございます。

次に、（目）土木費国庫補助金は1,088万3千円で、前年度より542万3千円の減となっております。（節）道路橋梁費補助金は、社会資本整備総合交付金が前年度同額の461万1千円、その次の道路メンテナンス事業補助金617万2千円は橋梁の長寿命化事業に対する補助金で、前年度は5年に一度の橋梁の定期点検業務がありましたが、これがなくなり517万3千円の減となっております。

次に、（目）消防費国庫補助金は49万5千円の全部増で、地域版ハザードマップの作成費に対する補助金であります。

次の22ページをご覧ください。

（目）教育費国庫補助金は265万7千円で、前年度よりも249万8千円の減となっております。（節）小学校費補助金、中学校費補助金は前年度並みで、（節）こども園費補助金の子育てのための施設等利用給付交付金が前年度に比べ234万7千円の減となっております。

次に、（項）委託金につきましてはほぼ前年度並みの収入となっております。

続きまして、（款）府支出金は収入済額5億6,827万4千円で、前年度より2,361万9千円の減となっております。

まず、（項）府負担金は3億3,422万8千円で、前年度より854万1千円の増となっております。

（目）民生費府負担金の（節）社会福祉費負担金は159万7千円の増で、備考欄1つ目の国保の保険基盤安定負担金が前年度より159万5千円の増となっております。（節）障がい福祉費負担金の備考欄の一番下の自立支援給付費等負担金1億4,479万円は、国庫負担金と同様、歳出の増に伴い前年度より713万5千円の増となっています。（節）老人医療費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金は前年度より219万9千円の増、その次の（節）児童福祉費負担金の児童手当負担金は、国庫負担金と同様、支給対象児童数の減少に伴い297万8千円の減となっております。

めくっていただきまして、23ページをご覧ください。

（項）府補助金は2億79万4千円で、前年度より2,551万3千円の減となっております。

まず、（目）総務費補助金は4,461万7千円で、前年度より1,587万6千円の減となっております。（節）総務管理費補助金は1,622万6千円の減で、前年度にありましたカナちゃんバスバス停の猛暑対策事業補助金1,680万5千円が全部減となっております。備考欄一番下の万博地域連携イベント開催支援事業補助金は、2025年大阪・関西万博の機運醸成のためのイ

ベントの開催に対する補助金で、50万円の全部増となっております。

次に、（目）民生費府補助金は7,166万6千円で、前年度より2,106万8千円の減となっております。（節）社会福祉費補助金は202万9千円の増で、備考欄の1つ目、地域福祉・高齢者福祉交付金が前年度に比べ152万6千円の増となっています。

次のページの（節）障がい福祉費補助金ですが、308万7千円の減で、備考欄の1つ目、重度訪問介護等利用促進市町村支援事業費補助金が284万4千円の減となっております。続いて、少し飛びますけれども、（節）児童福祉費補助金は2,023万5千円の減で、主な減の要因は、前年度にありました子どもギフトカード等配付事業費補助金2,171万3千円がなくなったことによるものです。このほか、備考欄の1つ目の大阪府市町村振興補助金は総額で4,635万円を収入しており、前年度より155万円の増となっています。この（節）では、中村こども園の給食調理業務委託へ充当した分715万円を収入しております。

めくっていただきまして、25ページです。

（目）衛生費府補助金は369万8千円で、前年度に比べ278万円の減となっています。主な要因は、（節）保健事業費補助金で前年度にありました65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン接種費補助金294万2千円がなくなったことによるものであります。

次に、（目）農林水産業費府補助金は2,699万3千円で、前年度より583万6千円の増となっています。（節）農業費補助金は584万1千円の増で、備考欄の下から4つ目、農業次世代人材投資事業交付金が申請者数の増に伴い前年度より600万円の増となっております。

めくっていただきまして、26ページのほうをご覧ください。

（目）商工費府補助金、（節）商工費補助金は、前年度より940万6千円の増となっております。備考欄一番下の観光振興支援事業補助金941万4千円が全部増で、道の駅拡張事業エリアの駐車場整備工事に対する補助金であります。

（目）土木費府補助金は109万円の減となっております。（節）土木管理費補助金の国土調査事業補助金は地籍調査事業に対する補助金ですが、事業費の減に伴い前年度より102万9千円の減となっております。

（目）消防費府補助金は前年度並みでございます。

（目）教育費府補助金も前年度並みで、（節）保健体育費補助金の大阪府市町村振興補助金3,920万円は、学校給食センターの調理・配送業務委託に充当した分をこの（節）で収入しております。

次に、（項）委託金は3,325万3千円で、前年度より664万6千円の減となっております。

（目）総務費委託金の次の27ページの（節）選挙費委託金が775万円の減で、備考欄に記載の令和5年4月に執行されました大阪府知事選挙事務委託金が前年度より237万7千円の増、府議会議員選挙事務委託金が95万円の減、前年度にありました参議院議員選挙事務委託金がなくなり、912万9千円の減となっております。次の（節）統計調査費委託金は74万7千円の増で、一番上の住宅・土地統計調査委託金が86万円の増となっています。そのほかの委託金はほぼ前年度並みとなっております。

次に、（款）財産収入は収入済額422万円で、前年度より127万3千円の増となっております。

（項）財産運用収入、（目）財産貸付収入、（節）土地建物貸付収入215万6千円は、ほぼ前年度並みの収入となっております。次に、（節）利子及び配当金は86万5千円で、前年度より5万3千円の増となっております。定期預金利率は低下していますので各基金の運用利子は全般的に減となっておりますけれども、備考欄1つ目の財政調整基金は、基金のうち大阪府債で運用しております2億円の運用利子が、前年度は半期分でしたが今年度は通年分の利子収入がありましたことなどから、財政調整基金運用利子全体で17万2千円の増となっております。

めくっていただきまして、28ページをご覧ください。

（項）財産売却収入は120万円で、前年度に比べ全部増となっております。（節）土地売却収入はなく、（節）物品売却代金で120万円となっております。主に高規格救急車の売買代金で100万円などとなっております。

次に、（款）寄附金ですが、収入済額3,007万3千円で、前年度より449万3千円の増となっております。

（目）一般寄附金はなく、（目）ふるさと応援寄附金は収入済額3,007万3千円で、内訳は一般分が2,907万3千円、前年度より359万3千円の増、企業版ふるさと応援寄附金が100万円で全部増となっております。

次に、（款）繰入金ですが、収入済額1億999万2千円で、前年度より5,309万円の増となっています。

（項）特別会計繰入金、（目）土地取得特別会計繰入金で25万5千円、こちらは土地取得特別会計で収入いたしました土地開発基金の運用利子及び同基金で保有している用地の貸付料等の収入を一般会計へ繰り入れているものでございます。

次に、（項）基金繰入金です。

次のページをご覧くださいまして、（目）財政調整基金繰入金ですが、今年度は前年度に続き、財政調整基金の取崩しはございませんでした。

（目）退職手当基金繰入金は1,471万5千円で、町長及び教育長の退職手当に充当いたしました。

（目）自然と歴史のふるさとづくり基金繰入金は20万8千円で、自然と歴史の散歩道の施設案内板更新工事費に充当させていただきました。

（目）教育・子育て基金繰入金は5,153万3千円で、育児・子育て応援給付金給付事業及び学校給食費無償化事業に充当いたしました。

次に、（目）ふるさと応援基金繰入金は2,400万円で、前年度より400万円の増となっております。三世代同居・近居支援事業や第2子以降保育料無償化事業などに充当しております。

次に、（目）新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金は1,874万円で、令和6年3月31日をもって本基金を廃止させていただきました。基金の残高1,874万円は、全額を取り崩し地域通貨推進事業に充当させていただきました。

次に、（目）森林環境譲与税基金繰入金は54万円で、6月の大雨災害により被害を受けた町道平石安居線沿道の森林の倒木処理費の一部に充当いたしました。

めくっていただきまして、30ページをご覧ください。

（款）繰越金ですが、収入済額1億5,036万1千円で、前年度より5,747万1千円の増となっております。前年度繰越金が1億3,522万5千円、繰越明許費繰越財源繰越金が1,513万6千円で、前年度から繰越いたしました地域公共交通バス購入事業及び中央公民館高圧受電設備改修事業の財源でございます。

次に、（款）諸収入は収入済額2億3,189万1千円で、前年度より1億3,388万4千円の増となっております。

まず、（項）貸付金元利収入の上から3つ目の（目）貸付金元利収入は100万円で、平成30年度に社会福祉協議会へ貸付けを行った600万円の貸付金の償還金でございます。今回で5回目の弁済になります。

次に、（項）受託事業収入は970万2千円で、（目）衛生費受託事業収入、（節）保健事業費受託事業収入の備考欄の1つ目、特定健診受託事業収入は前年度よりも92万6千円の増、その下の高齢者保健受託事業収入は前年度より2万円の減となっております。これら2点は、いずれも後期高齢者広域連合からの受託金となっております。

続いて、（項）雑入、（目）弁償金、（節）弁償金20万円は、大宝3丁目の町道支障木の

行政代執行に係る所有者からの実費弁償金でございます。

次の（目）違約金及び延納利息、（節）違約金及び延納利息40万4千円は、新カナちゃんバスのバスの納車遅延による違約金でございます。

次に、（目）雑入は2億1,909万2千円で、前年度より1億3,556万9千円の増となっております。数多くございますので、増減の大きいものや新規に収入いたしましたものを中心に説明させていただきます。

まず、次の31ページをご覧くださいまして、備考欄の下から3つ目のコミュニティ助成事業550万円は全部増で、一般コミュニティ助成事業で250万円、地域防災組織育成助成事業で300万円、合計で550万円を収入しております。いずれも、宝くじの収益金を原資に一般財団法人自治総合センターから助成があったものでございます。

めくっていただきまして32ページ、下から4つ目のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金55万円、こちらは公用車への軽の電気自動車1台の導入に係る一般社団法人次世代自動車振興センターからの助成金でございます。その下の中学生異文化体験型研修参加負担金53万9千円は、国内の体験型英語学習施設への研修参加負担金でございます。その次の車両リース料負担金59万円は、新カナちゃんバスの納車遅延に伴い、4月、5月分の車両リース代について契約相手方から負担金として収入したものでございます。次の業務委託契約返還金36万8千円は、新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンター経費の過大請求に伴う業務委託契約の返還金でございます。

めくっていただきまして33ページ、消防広域化初期費用負担金86万円は、消防の広域化に伴う初期費用としての河南分署敷地の登記測量業務に対する柏羽藤消防組合からの負担金でございます。次の地域公共交通運行経費負担金2,373万5千円は、富田林駅行き路線のうち本町が運行主体として運行する路線についての4市町村地域公共交通活性化協議会からの負担金でございます。次の常備消防退職手当負担金返還金1億2,313万1千円は、消防広域化に伴い平成26年度に富田林市へ常備消防事務を委託した際に負担いたしました身分移管する消防職員の退職手当負担金のうち、未執行分について富田林市から返還があったものでございます。次の相続財産管理人申立費用返還金20万円は、令和4年度に相続財産管理人の選任を申立てし債権を回収いたしました事案について、選任費用の一部が先行して返納されたものでございます。

雑入のほうは以上となります。

続いて、（款）町債は収入済額2億3,420万円で、前年度より1億1,160万円の増となって

おります。主な要因ですけれども、（節）総務管理債は5,830万円で、令和4年度から繰越しいたしました地域公共交通車両整備事業債の増により前年度より4,650万円の増、次の（節）農業債は200万円で前年度より30万円の増、備考欄の農村総合整備事業債は、加納、寺田地区の圃場整備の関連ですけれども、事業費の増に伴い前年度より30万円の増となっております。次に、（節）道路橋梁事業債は600万円の減で、備考欄の道路事業債が650万円の減、その下の橋梁事業債が200万円の増、前年度にありました緊急自然災害防止対策事業債が150万円の減となっております。（節）河川債は1,980万円で、準用河川天満川の河川改修事業費の増により、前年度より760万円の増となっております。次の（節）消防債は240万円で、前年度より50万円の増、河内分団車庫の建設費の財源といたしました。次の（節）社会教育事業債は7,620万円で、前年度より7,200万円の増、大宝地区公民館の改修事業の財源としております。次の（節）保健体育債は1,170万円で、テニスコート改修事業債で1,080万円の増となっております。次の（節）臨時財政対策債は2,820万円で、前年度より3,360万円の減となっております。

続いて、（目）災害復旧債は全体で1,350万円の全部増となっております。6月の大雨災害による公共施設等の災害復旧事業費の財源として起債したものでございます。（節）公共土木施設災害復旧債は940万円で、町道平石安居線の復旧工事費の財源といたしました。

（節）文教施設災害復旧事業債は50万円で、社会教育施設災害復旧事業債として寛弘寺古墳公園ののり面復旧工事の財源といたしました。（節）その他公共施設災害復旧債は360万円で、大宝3丁目東地内の町有緑地ののり面復旧工事費の財源といたしました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、歳入全般について委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

13ページ、お伺いします。

一応、令和5年度というのはコロナ対策のポイントを付与したりいろんな支援策も講じてくださって、コロナも落ち着いてきたというような状況だったかと思うんですけれども、住民の生活状況って向上してきているのか、所得って安定してきているのかということが分かるんでしたら教えてください。

○高田委員長

渡辺課長。

○渡辺住民部税務課長

令和５年度の課税といいますのは令和４年中の収入に対して課税しておりますので、令和４年中の状況でしたらある程度考えることはできると思います。令和４年中は、もうコロナも落ち着いてきまして景気回復にあるという状況だというふうに国のほうは説明されていて、それに加えて給与所得者なんですけれども、令和４年の人事院勧告におきまして賞与０.１ポイントのアップとか若年層の月額俸給の引上げなどがありましたので、安定しているというわけではないですけれども、生活状況は上がってきているというふうには感じ取られます。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

では、不納欠損とかいろいろ収入未済額とかいうふうに出ているんですけれども、ここ数年のこの動向というのはまだ今これからも同じような状況が続くのかということを教えてください。

○高田委員長

渡辺課長。

○渡辺住民部税務課長

ここ数年……。生活状況ですか。

(発言の声起こる)

○渡辺住民部税務課長

不納欠損ですか。不納欠損についても、生活困窮とか本当に苦しいとか所在不明とか、そういうものについては不納欠損させていただいていますので、引き続きそういう方もいらっしゃると思いますので、続いてくるかと思います。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

今回、徴収率は先ほどの説明では前年度と変わらないというふうに説明してもらったと思うんですが、今後幾らぐらい……。税収って大事なんで、目標としてはどれぐらいの徴収率

を維持していこうというふうに考えてはるのかということを教えてください。

○高田委員長

渡辺課長。

○渡辺住民部税務課長

毎年度、昨年比べて以上というふうに目標にはしておりますが、その状況によってはちょっと差があったりとかいった場合もありますので、目標としては前年度以上をいつも目標には実施しております。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

先ほども町税のところで不納欠損の話が出ていたんですけども、町民税よりも固定資産税のほうが額が多いですね。多いのは払う人を捜されへんからですか。

○高田委員長

渡辺課長。

○渡辺住民部税務課長

死亡などで相続放棄とかされまして相続人不存在でもうこれ以上徴収できないとか、あと法人などで倒産とか潰れたというもので、もうこれ以上徴収できないというものが主になってきております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

大門委員もおっしゃっていたんやけれども、ということは、これ傾向として固定資産税のほうが特に不納欠損額というのは高齢化に伴って増えていくと見たらいいということですか。

○高田委員長

渡辺課長。

○渡辺住民部税務課長

相続された場合は相続人が後、引き継いで払っていくという、相続されますので、その方が払っていただけたという形にはなりますけれども、委員仰せのとおり、相続放棄とかされて死亡とかも増えてきますのでそういったことも考えられます。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。社会情勢としてはしようがないんやろうなと。相続放棄したとかいう話、身近にもちらほら聞くようになってきたんで、そういうふうになっているんやろなと思うんですけども、一方でやっぱり分かっていることなら対策を取らないといけないというもあるので、何らか対策、考えておられるのかどうかお聞きます。ないんやったら別にいいです。

○高田委員長

渡辺課長。

○渡辺住民部税務課長

そういった場合は、できる場合とできない場合があるんですけども、相続財産管理人というのを裁判所に申し立てまして、その債権者の代わりに相続財産管理人、選任された方に対して債権を求めて回収していくという方法も令和4年度にはやっていますので、そういった形で何らか対策できるのがあれば今後実施していきたいなとは考えています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

要はもう一段階今までよりも踏み込んだ対策を取っているということですね。分かりました。

同じページでもあるんですけども、入湯税と、その次のページやったか覚えていないんですけども、ゴルフ場利用税みたいなやつが前年度よりも減っているという説明だったかと思うんですけども、コロナの関係でいったら増えていてもいいはずなのに減っているというのは、何らか分析されていますか。

○高田委員長

渡辺課長。

○渡辺住民部税務課長

入湯税に関しましては、聞いている話によりますと、一時工事でその間、入湯客といますか、お客さんのほうが来られていない状況があったということで、令和5年度については減少しているという状況でございます。

○高田委員長

分からないということで。

ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、これで歳入全般についての委員の質疑を終結したいと思います。

ちょっと時間の都合もありますが、２時まで休憩としたいと思います。

次に、歳出に入りたいと思います。

休 憩（午後１時４８分）

~~~~~

再 開（午後２時００分）

○高田委員長

それでは、休憩前に引き続いて会議を再開したいと思います。

それでは、次に歳出に入ります。

ページは35ページからになりますが、最初に議会費及び総務費の説明を求めたいと思います。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

それでは、タブレット35ページです。

議会費、総務費ですけれども、主に新規事業や前年度と比較いたしまして増減が大きかったものを中心に説明させていただきます。

35ページ、まず（款）議会費ですけれども、支出済額は１億72万8千円で、前年度より452万9千円の増となっております。主な増減ですけれども、人事異動等に伴い（節）給料が274万8千円の増、（節）職員手当等が221万6千円の増となっております。このうち備考欄一番上の議員期末手当は、令和５年の人事院勧告により職員と同様0.1月分の増等があり、前年度より94万8千円の増となっております。次に、（節）負担金補助及び交付金の政務活動費交付金は73万6千円で、前年度より20万9千円の減となっております。このほかは、ほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、（款）総務費ですけれども、支出済額は12億2,040万6千円で、前年度より１億3,944万5千円の増となっております。

まず、（目）一般管理費は7億3,508万2千円で、前年度より1億7,379万6千円の増となっております。主に、路線バス事業者の事業廃止に伴う地域公共交通の確保及びD X推進事業に関連する経費が増となっています。

費目ごとに説明させていただきます。

次の36ページをご覧くださいまして、（節）職員手当等の備考欄の下から3つ目の職員退職手当は、人件費総括でも説明いたしましたとおり、定年延長により定年退職者はおらず、普通退職者の退職手当が2,006万2千円で、前年度より4,333万4千円の減となっております。

（節）報償費のふるさと納税地域振興用は、ふるさと納税に対する返礼品ですが、寄附額の増加に伴い前年度より105万6千円の増となっています。

（節）需用費では、路線バス事業者の事業廃止に伴う地域公共交通の確保のため、バスの燃料費で前年度より420万6千円の増、修繕料で車検代その他車両の修繕費が増加し、911万3千円の増となっております。

次に、37ページをご覧ください。

（節）委託料は2億1,796万4千円で、前年度より1億2,550万7千円の増となっています。備考欄上から8つ目のイベント等委託料51万8千円は全部増で、町の魅力発信のためP R イベントの実施に努めたものです。下から5つ目の地域公共交通運行業務委託料4,707万3千円は、町内循環のカナちゃんバス、やまなみタクシーの運行経費に加え、富田林駅行きの路線の補完運行経費が増加しましたので、前年度より2,260万5千円の増となっています。その2つ下のクラウドシステム改修委託料は、前年度より625万円の減で、令和6年度から開始される森林環境税の課税対応やe L T A Xの対象税目拡大のためのシステム改修を行いました。その下の地方創生人材派遣業務委託料982万1千円は、継続して民間のデジタル専門分野から人材派遣を受け、町のデジタル化を推進しているものでございます。

めくっていただきまして38ページ、備考欄2つ目の電子計算システム維持管理委託料は1,411万3千円の全部増で、令和7年度を目標年次とする基幹系業務システムの標準化のための改修作業に着手いたしました。その次のデジタル窓口システム導入等委託料1億1,846万8千円も全部増で、国のデジタル田園都市交付金を活用し、デジタル窓口システムの導入のほか、基幹系システムの仮想デスクトップの導入、マイクロソフトO 365の導入に伴うネットワークセキュリティーの強化等を図りました。次のラッピング業務委託料225万1千円は、新カナちゃんバスのバスのラッピング委託料でございます。その次の車両改修委託料575万3千円も全部増で、富田林駅行きの交通手段確保のため、カナちゃんバス2台の車内

音声装置や運賃箱、両替機、整理券発行機の取付けなど車両の改修を行ったものでございます。

続いて、（節）使用料及び賃借料は7,086万5千円で、前年度より501万6千円の増となっております。備考欄の上から6つ目の公用車賃借料は、カナちゃんバス新車両を購入しましたので従前の車両のリース料が減になり、261万8千円の減となっております。その2つ下のライセンス使用料は前年度より741万3千円の増で、デジタル窓口システムのライセンス使用料及びマイクロソフトO365のライセンス使用料で増となっております。

続いて、（節）工事請負費は65万9千円で、さくら坂及び芹生谷バス停の整備工事を行いました。一方、前年度にはカナちゃんバスのバス停における猛暑対策事業がありましたが、これがなくなったことにより、前年度より1,494万7千円の減となっています。

次の（節）備品購入費6,463万2千円は全部増となっております。まず、備考欄の2つ目の機械器具費は、デジタル窓口システムの導入に関連するもので、窓口業務で使用するパソコン等の購入費でございます。次の自動車購入費6,270万円の内訳は、新カナちゃんバス2台の購入費で5,170万円、こちらにつきましては納車が遅れましたことから、令和4年度から繰り越して執行いたしました。次に、富田林駅行きの補完運行等のため購入いたしましたバス車両5台で1,100万円となっております。

次に、（節）負担金補助及び交付金ですが、4,213万8千円で前年度より2,170万8千円の増となっております。備考欄一番下の三世代同居・近居支援助成金は1,203万9千円で、前年度より67万2千円の減となっております。次のページの備考欄の上から4つ目の地域公共交通運行経費等負担金は、4市町村地域公共交通活性化協議会の負担金で、2,046万4千円の全部増となっております。その下の地域公共交通計画策定費補助金は、計画策定主体である地域公共交通会議に対する補助金で、こちらも全部増となっております。

次に、（目）文書広報費は778万2千円で、前年度より1,429万円の減となっております。減の主な要因は、前年度には町のホームページリニューアルのための業務委託料がありましたが、これがなくなったことにより、（節）委託料が1,481万2千円の全部減となっております。そのほかはほぼ前年度並みの執行となっています。

続いて、（目）財政管理費ですが、79万9千円で、前年度より102万8千円の減となっております。（節）委託料の財務書類作成委託料の減によるものでございます。

（目）会計管理費は255万9千円で、前年度より37万2千円の増となっております。次のページの（節）委託料で、新紙幣対応のため紙幣硬貨入出金機の改修を行ったことによるも

のです。

続いて、（目）財産管理費は8,083万2千円で、前年度より411万7千円の減となっています。

めくっていただきまして、41ページをご覧ください。

（節）工事請負費は前年度より632万円の減となっています。備考欄の1つ目、町有地整備工事556万7千円、こちらは大宝2丁目調整池からの排水施設の改修工事を行ったもので、前年度に対し全部増、その下の施設改修工事80万3千円は寺田池送水管の修繕工事を行ったものです。減となっている要因は、前年度には役場庁舎議会棟の屋上防水工事がありました、これがなくなったことによるものです。

次に、（節）備品購入費は400万円で、前年度より344万3千円の増となっております。施設備品購入費は、主に役場庁舎1階の町民ホールに年次的に整備しておりますおおさか河内材を利用した本棚の購入費でございます。また、自動車購入費287万3千円は、公用車として軽の電気自動車1台を導入したものです。

次に、（目）企画費は1,068万6千円で、前年度より261万8千円の減となっております。主な要因ですが、前年度にありました公共施設案内板改修工事129万1千円及び公共施設再編整備計画策定委託料349万4千円が減となっております。今年度は、（節）委託料、基本設計委託料254万4千円として、町中心地区再編整備のための地区計画（案）の策定及び平面測量を実施いたしました。（節）負担金補助及び交付金808万円ですが、引き続き近鉄グループから1名の職員の派遣を受けております。

（目）公平委員会費は前年度並みの執行でございます。

次に、（目）自治振興費は2,801万9千円で、前年度より166万4千円の増となっております。（節）委託料の実施設計委託料122万1千円及び（節）工事請負費の1,197万円は、いずれも地区集会所の改修事業に関するもので、令和5年度は長坂地区老人集会所の実施設計と東山地区老人集会所の屋上防水、外壁改修工事等を行いました。（節）負担金補助及び交付金は前年度に対し134万5千円の増で、備考欄一番下のコミュニティ助成金250万円は、石川地区自治会のコミュニティ備品の整備に対し補助を行ったものです。

めくっていただきまして、42ページをご覧ください。

（目）職員研修費、その次の（目）交通安全対策費は前年度並みとなっております。

続きまして、（目）防犯対策費は1,088万2千円で、前年度より32万7千円の増となっております。（節）使用料及び賃借料の機械器具賃借料は、町設置の防犯カメラのリース料で

すが、今年度は町内３か所に防犯カメラを設置いたしました。次に、（節）負担金補助及び交付金ですけれども、備考欄の２つ目の地区防犯灯維持管理助成金では、ＬＥＤ灯新設１基の助成のほか、電気代の助成等を行っております。次の防犯カメラ設置費補助金につきましても新設１基の補助と防犯カメラ電気代の助成等を行っております。

めくっていただきまして43ページ、（目）財政調整基金費から44ページの（目）新型コロナウイルス感染症対策基金費につきましては、運用利子のほか、各基金に積立てを行っております。運用利子以外に積立てを行った主なものについてご説明させていただきます。

まず、43ページの（目）減債基金費の備考欄の１つ目、基金積立金２千万円は、令和５年度普通交付税の追加交付により措置されました臨時財政対策債償還基金費相当額につきまして、今後の公債費対策のため減債基金のほうに積立てを行ったものであります。

次に、（目）環境衛生及び消防施設等整備基金費の備考欄の１つ目40万５千円は、町税の入湯税を積み立てたものです。

次に、（目）教育・子育て基金費の備考欄の１つ目ですけれども、今後の教育・子育て施策の財源確保のため、同基金に１億５千万円を積立ていたしました。

（目）ふるさと応援基金費の備考欄の１つ目2,907万３千円は、令和５年度のふるさと応援寄附金の収入額を積み立てたものです。

（目）森林環境譲与税基金費ですが、今年度に収入いたしました森林環境譲与税419万６千円は年度内の関連事業で執行しましたので、今年度、基金への積立てはございません。

基金の積立金につきましては以上となります。

めくっていただきまして、44ページをご覧ください。

（項）徴税費、（目）税務総務費は6,223万８千円で、前年度より809万３千円の増で、主な要因は人事異動に伴う人件費の増となっております。このほかにはe L T A Xシステムの維持管理、対象税目拡大のためのシステム改修、地方税共同機構への負担金等を支出しており、ほぼ前年度並みの執行となっております。

続いて、45ページをご覧ください。

（目）賦課徴収費は1,585万７千円で、前年度より1,126万７千円の減となっております。主な増減ですけれども、（節）役務費で前年度にありました相続財産管理人選任等手数料100万７千円が全部減となっております。また、（節）委託料の備考欄の１つ目、固定資産土地評価業務委託料は、令和３年度から３か年契約で令和６年度の評価替えに向けた作業を委託しており、前年度には航空写真の撮影を行いましたが、これがなくなったことにより

461万6千円の減となっております。次の町標準地等鑑定委託料も、前年度には例年の時点修正に加え、評価替えのための鑑定評価委託がありましたが、同様にこれがなくなったことにより、前年度より466万4千円の減となっております。（節）使用料以下につきましては前年度並みの執行となっております。

次に、（項）戸籍住民基本台帳費、（目）戸籍住民基本台帳費は4,272万7千円で、前年度より2,596万8千円の減となっております。減になっている要因ですけれども、前年度には短期集中的にマイナンバーカードの取得促進を行いました関係で、（節）報酬で会計年度職員報酬が249万9千円の減、（節）委託料でマイナンバーカード取得促進業務委託料778万8千円が減、（節）備品購入費で114万9千円が減と、関係事業費がそれぞれ減となっております。このほかに、次のページの（節）委託料をご覧くださいまして、備考欄一番上の戸籍システム改修委託料は、戸籍法の改正対応のためのシステム改修を年次的に行っているものですが、こちらも金銭的には前年度に対し1,093万4千円の減となっております。

次に、増となっているものですが、同じく委託料の備考欄の一番下のマイナポイント支援業務委託料227万6千円、こちらは全部増で、マイナンバーカード取得促進のためのマイナポイントの付与期間が令和5年度前半まで延長されましたことから、カードの交付、ポイントの付与に関係する業務を民間委託したものでございます。

続いて、（項）選挙費は1,139万円で、前年度より1,020万3千円の減となっております。

まず、前年度にありました参議院議員通常選挙費がなくなり、982万3千円の減となっております。

（目）選挙管理委員会費は403万1千円の減で、人件費の減となっております。

次のページの（目）町長選挙費は支出済額220万3千円で全部増、（目）知事選挙費は、令和5年4月9日に執行され、支出済額が436万1千円で、前年度に比べ239万7千円の増となっております。

次のページの（目）府議会議員選挙費は、同じく令和5年4月9日に予定されていましたが無投票となり、支出済額は消耗品費14万8千円のみで、前年度より95万円の減となっております。

次に、（項）統計調査費は943万6千円で、前年度より227万7千円の増となっています。

主な要因は、（目）統計調査総務費が152万7千円の増、こちらは人件費の増によるものでございます。

このほか、一番下の（目）住宅・土地統計調査費が86万円の増となっております。

次のページ、（目）監査委員費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

以上で、議会費、総務費の説明を終わらせていただきます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、議会費、総務費についての委員の質疑をお受けしたいと思います。——大門委員。

○大門委員

45ページ、46ページのコンビニ収納代行業務手数料、コンビニ交付システムの負担金のところで質問させてください。

今コンビニ交付が増えていると思うんですが、これを導入することで1年間でどれぐらいの件数が増えているのかということが分かるんでしたら教えてください。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

コンビニ交付なんですけれども、令和5年度で住民票では1,144件、印鑑証明では742件の計1,886件を発行いたしました。前年比といたしましては160.10%でございます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

じゃ、これで担当課の発行の手間が省けるというふうなメリットがあるというふうに聞いていたんですけれども、実際には事務量はある程度減っているというふうに想定したらいいかどうかということを確認させてください。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

マイナンバーの普及に伴いコンビニ交付を利用される住民も多くなってきておりますので、軽減にはなっております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

一応、コンビニ交付というデジタル化の方向で今動いているんですけども、例えばマイナスの部分では、個人情報の保護の問題とか人の暮らしに影響を与えるとかというふうに一般的には言われているんですけども、そのことに対してどのように抑えていくのかというあたりの検討というのは、この1年間の間でされたのかどうかということを確認させてください。

○高田委員長

北野課長。

○北野住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長

マイナンバーカードを交付の際に、保管については必ず厳重にするようにしてくださいということをお伝えさせてもらっております。それで、報道とかで個人情報とか心配はないんですかという質問も窓口で言われたりするんですけども、それはセキュリティーの番号もかかっておりますので大丈夫ですというふうにお答えはさせてもらっております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、先ほど人件費のところでも言ったんですけども、窓口業務をこれから変えていこうといったときにほかの係がフォローし合えるような職場環境になっているのかどうかというのは、そのあたりはどうなのか、どういうふうに考察してはるのかということをお教えください。

ないんですね。ないねんね。

○高田委員長

フォローする仕組みはできているのかという。

○大門委員

要は、まだなっていないということですね。

○高田委員長

多村部長。

○多村総務部長

窓口業務に関しまして、いろいろ今回補正を上げさせていただいて、また住民の利便性向上につなげていきたいとは考えておるところでございます。そういうふうなシステムも入れ、窓口業務に携わる職位とプロジェクトチームを組んで、町一部でやっているわけではなくて、

町全体でプロジェクトチームをつくりながら構築しているところでございます。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、議会費及び総務費についての委員の質疑を終結したいと思います。

それでは、ちょっと入替えもあるかも分かりませんが、次に民生費及び衛生費についての説明を求めたいというふうに思います。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

民生費、衛生費ですけれども、タブレットのほうは49ページをご覧いただきたいと思います。

（款）民生費ですけれども、支出済額27億2,953万2千円、前年度より1億5,866万3千円の増となっております。

まず、（項）社会福祉費、（目）社会福祉総務費は3億3,592万円で、前年度より6,211万6千円の増となっております。

増減の主な要因ですが、まず減の要因です。（節）委託料で前年度にありました地域福祉計画策定委託料129万円、男女共同参画プラン策定委託料82万1千円がそれぞれ減となっております。次に、（節）負担金補助及び交付金の中で、同じく前年度にありました住民税非課税世帯等臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、介護（障がい福祉）施設物価高騰対策支援金、これらの合計で1億3,140万円が減となっております。

次に、増の要因ですけれども、50ページの同じく（節）負担金補助及び交付金の備考欄の一番下の低所得世帯支援給付金1億9,246万円が全部増となっております。国の施策により、住民税非課税世帯等に対する10万円の支援金の給付等を実施いたしました。未執行分につきましては、令和6年度に繰越しさせていただいたところでございます。

このほか、この（目）では社会福祉協議会や各種人権・福祉団体への助成等を行っていますが、ほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、（目）老人福祉費は767万円で、前年度より49万円の減となっております。ほぼ前年度並みの執行ですが、次のページの（節）扶助費の一番下の老人ホーム入所措置費が1名の措置で、前年度より59万1千円の減となっております。

次に、（目）国民健康保険費ですが、1億5,394万6千円で、前年度より731万4千円の減となっております。（節）繰出金の備考欄、国民健康保険特別会計繰出金は前年度より1,001万9千円の減、次の保険基盤安定繰出金は269万7千円の増、未就学児均等割保険料繰出金は1万円の減となっております。さらに、令和5年度途中から新たに創設されました産前産後保険料の減免措置に係る繰出金は1万8千円となっております。

次に、（目）障がい福祉費は6億7,030万円で、前年度より5,006万円の増となっております。

主な増減ですけれども、（節）委託料の障がい者福祉計画策定委託料が164万6千円の全部増、一番下の地域生活支援事業委託料（過年度等消費税分）、こちらは障害者自立支援法の改正による消費税の取扱いに誤認があり、時効到来前の消費税相当額を追加で支出したもので、293万4千円の増となっております。

次のページの（節）扶助費は前年度より3,562万7千円の増で、備考欄の下から2つ目の障がい者自立支援給付費6億2,393万3千円、こちらは前年度より3,773万3千円の増となっております。（節）償還金利子及び割引料の補助金返還金は、前年度より909万8千円の増となっています。

次に、（目）老人医療助成費は2億8,810万9千円で、前年度より3,793万円の増となっております。（節）負担金補助及び交付金は前年度より3,533万8千円の増で、備考欄の一番上、後期高齢者医療広域連合負担金は前年度より302万7千円の増、その下の後期高齢者医療療養給付費負担金現年度分は2億173万4千円で、前年度より2,142万5千円の増となっております。加えて、その下が令和4年度分の負担金の精算に伴うものですが、1,088万6千円の全部増となっております。次に、（節）繰出金は195万8千円の増で、備考欄1つ目の後期高齢者医療特別会計繰出金は前年度より97万4千円の減、その次のページ、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金は293万2千円の増となっております。

次に、（目）国民年金費は前年度並みとなっております。

次の（目）重度障がい者医療助成費は4,053万3千円で、前年度より200万8千円の増、その次の（目）ひとり親家庭医療助成費は885万8千円で、前年度より46万3千円の減となっております。

次に、（目）子ども医療助成費は6,426万8千円で、前年度より480万7千円の増となっております。（節）負担金補助及び交付金のU-22医療給付費補助金は前年度より5万4千円の増で、補助額としてはほぼ前年度並み、（節）扶助費の子ども医療給付費は前年度より

466万8千円の増となっております。

めくっていただきまして、54ページをご覧ください。

（目）社会福祉施設費は8,602万3千円で、前年度より760万7千円の増となっております。総合保健福祉センターの維持管理費ですが、まず（節）需用費の燃料費は主に灯油代の値上がりにより前年度より101万4千円の増、次の光熱水費は主に電気代が減となり401万9千円の減となっております。修繕料は621万1千円で、自動扉の修繕やトイレの便座改修を行ったため、前年度より560万1千円の増となっております。（節）工事請負費は498万1千円の全部増で、空調圧縮機の改修を行いました。

続いて、（目）介護保険費は2億5,931万4千円で、前年度より1,216万2千円の増となっております。（節）繰出金は前年度より1,221万2千円の増で、備考欄の1つ目、介護保険給付費繰出金が72万5千円の増、次の介護保険特別会計繰出金は1,148万6千円の増となっております。主に人件費やシステム改修費の増に伴うものでございます。

次に、（項）児童福祉費は8億302万9千円で、前年度より1,024万1千円の減となっております。

（目）児童福祉総務費は1億618万2千円で、前年度より1,349万8千円の減となっております。

主な要因ですが、まず増の要因といたしまして、次のページの（節）委託料の備考欄の上から3つ目、他市等保育委託料50万1千円、その2つ下の子ども・子育て支援事業計画策定委託料159万5千円がいずれも全部増となっております。次に、（節）負担金補助及び交付金の備考欄の上から3つ目、教育・保育給付金776万8千円は町外の認定こども園在園児童数の増に伴い302万8千円の増、その3つ下の乳幼児給食費助成金は助成単価の増により121万6千円の増となっております。一番下の育児・子育て応援給付金235万円は、令和5年度から町独自で出生児1人につき5万円の支援金を給付しているものでございます。続いて、

（節）扶助費の養育医療給付費は72万1千円の全部増、（節）償還金利子及び割引料の補助金返還金が前年度より1,327万8千円の増となっております。

逆に減となっているものですが、前年度にありました子どもギフト事業委託料3,228万5千円、子育て世帯臨時特別給付金330万円、子育て世帯応援給付金450万円がそれぞれ減となっております。

次に、（目）児童措置費ですが、2億338万8千円で、前年度より659万6千円の減となっております。（節）負担金補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金は1,015万円で、

前年度より180万円の増となっています。こちらは、18歳以下の子供のいる住民税均等割非課税世帯等に対し、対象児童1人につき5万円の給付を行ったものでございます。次に、

（節）扶助費の児童手当給付費ですが、1億9,223万5千円で、対象児童数の減により、前年度より835万円の減となっております。

めくっていただきまして56ページ、（目）こども園費ですが、4億9,345万9千円で、前年度より985万3千円の増となっております。（節）需用費ですが、光熱水費が94万4千円の減、修繕料が254万円の増となっております。保育室の扉の鍵の増設や更衣室の空調機器の修理など、施設の修繕料が増となったためでございます。賄材料費は、食料品の価格高騰の影響等で前年度より104万4千円の増となっています。

めくっていただきまして、57ページをご覧ください。

（節）委託料の備考欄一番下の通園バス安全装置設置委託料46万1千円は、児童の置き去り防止装置の設置を行ったものでございます。（節）備品購入費は、感染拡大防止用の備品購入費の減に伴い96万9千円の減となっております。（節）負担金補助及び交付金の備考欄の上から2つ目、石川こども園運営事業補助金は、幼稚園部門の園児数の増加に伴い前年度より1,155万3千円の増となっています。

めくっていただきまして、次の58ページをご覧ください。

（款）衛生費ですが、支出済額6億143万6千円で、前年度より4,790万4千円の減となっております。

（項）保健衛生費、（目）保健衛生総務費は312万円の減で、（節）負担金補助及び交付金の備考欄1つ目の休日診療所運営費負担金が前年度より183万3千円の減となっております。新型コロナによる受診控えからの回復と考えられますが、受診者数が増加したことにより診療報酬が増え、逆に補填としての市町村負担金が減少したものとなっております。その下の小児急病診療事業負担金も前年度より54万7千円の減となっております。

次に、（目）保健衛生費はほぼ前年度並みの執行です。

続いて、（項）保健事業費は2億5,349万7千円で、前年度より2,576万円の減となっております。

（目）保健事業総務費は、人事異動等による人件費の減のほか、めくっていただきまして59ページの（節）償還金利子及び割引料で補助金返還金が前年度より4,878万7千円の増となっております。令和4年度の補助金の精算に伴うもので、新型コロナウイルス接種対策費負担金で2,967万8千円、同じく接種体制確保事業補助金で1,902万3千円、その他の補助金

で79万3千円となっております。

次に、（目）保健事業費は6,774万2千円で、前年度より1,054万2千円の増となっております。

次の60ページをご覧くださいまして、（節）委託料の備考欄、集団住民健診委託料ですが、前年度より113万6千円の増となっております。その下の医療機関健診等委託料につきましては、前年度とほぼ同額で5万8千円の増となっております。その下の健康かなん21計画策定委託料261万8千円は全部増で、第三次健康かなん21・第四次河南町食育推進計画・第二次河南町いのち支える自殺対策計画を一体的計画として策定いたしました。

次に、（目）保健予防費ですが、1億854万6千円で、前年度より7,282万円の減となっております。減の主な要因は新型コロナウイルスワクチン接種関連事業費によるもので、支出済額のうち新型コロナウイルスワクチン接種関連費が補助金返還金を除きまして7,368万円で、前年度より4,227万円の減となっております。延べ接種者数が前年度よりも減となったことが主な要因でございます。

費目別に主なものを説明いたします。

（節）報酬の会計年度職員報酬は前年度より233万7千円の増、（節）職員手当等の時間外勤務手当は157万9千円の減、管理職特別勤務手当は147万1千円の減となっております。

（節）委託料ですけれども、下から2つ目の運營業務委託料は前年度より639万8千円の増で、コールセンターのほか、接種会場の運営費の一部も外部委託して実施いたしました。その次の新型コロナウイルスワクチン接種委託料は前年度より4,603万5千円の減、次のページの国保連事務委託料が68万6千円の減、説明相談業務委託料も44万6千円の減となっております。（節）補償補填及び賠償金の予防接種健康被害給付費負担金8万6千円は、1名の方につきましてワクチン接種による健康被害の認定があったものでございます。

次に、前年度にこの（目）にありました（節）償還金利子及び割引料は2,870万6千円の全部減となっております。今年度の補助金返還金は、先ほどの（目）保健事業総務費のほうで一括して支出したことによるものです。

以上が新型コロナウイルスワクチン接種関連の主な増減になりますが、これ以外の主な増減についてご説明いたします。

戻っていただきまして、60ページの（節）委託料をご覧ください、上から4つ目の各種予防接種委託料ですけれども、3,195万3千円で、前年度よりも141万2千円の減となっております。前年度には、新型コロナとの同時流行を防止するため、65歳以上の高齢者がインフル

エンザワクチンを接種する際の自己負担金の無償化事業がありましたが、今年度はこの事業がなくなったためでございます。

次に、61ページ、（目）母子保健事業費は1,901万6千円で、前年度より107万6千円の増となっております。（節）委託料の1つ目の母子健診等委託料が、出生数が若干増となったことなどに伴い111万3千円の増となっております。（節）負担金補助及び交付金の備考欄の2つ目、出産・子育て応援給付金560万円は、国の伴走型相談支援事業の一環として妊娠時に5万円、出産時に5万円の給付金を給付したもので、前年度と同額となっております。

（項）環境衛生費、（目）環境衛生総務費は1,133万3千円で、前年度より477万円の増となっております。人件費の増のほか、次のページの（節）委託料の環境関係計画策定委託料165万円で脱炭素ロードマップの作成を行いました。（節）負担金補助及び交付金では、合併処理浄化槽について1件の設置申請があり、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金で41万4千円、その下の推進助成金で15万円の増となっております。その下の太陽光発電システム整備費補助金は前年度より23万7千円の減、一番下の電気自動車等充電設備設置費補助金は、今年度から新たに設けました補助制度ですが、34万5千円の支出となっております。

次に、（目）清掃費は前年度より103万2千円の減で、（節）委託料の1つ目、し尿汲取り委託料は処理対象人口の減少により前年度より35万3千円の減、その次の事業系廃棄物収集運搬及び処理手数料徴収事務委託料は34万円の増、その次の廃棄物収集運搬業務委託料が93万3千円の減となっております。

次の（目）ごみ減量対策費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

続いて、63ページのほうをご覧ください。

（目）清掃施設費は1億3,339万4千円で、前年度より1,955万4千円の増となっております。備考欄1つ目の南河内環境事業組合負担金が、過年度に発行しました起債の償還金の増などにより、前年度より1,947万9千円の増となっております。

その次の（目）公害対策費は前年度並みの執行でございます。

次に、（項）上水道整備費、（目）上水道整備費は3,301万2千円で、前年度より4,182万8千円の減となっております。大阪広域水道企業団への負担金ですが、減の要因は、前年度には通常企業団負担金に加えて、水道料金のアップを半額に抑えるための町負担及び上水道基本料金の4か月間免除のための町負担があったことにより、例年ベースより増額となっておりますけれども、今年度はこれらの負担がなくなったことによるものでございます。

以上で、民生費、衛生費の説明を終わらせていただきます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行いたいと思います。——佐々木委員。

○佐々木委員

まず、52ページの老人医療助成費なんですけれども、これ、老人医療費助成とまた別なの。

これ、ちょっと説明してください。老人医療助成費は。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

老人医療の助成費なんですけれども、こちらは主に広域連合、後期高齢者の負担金等になります。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

私、前も聞いたかもしれへんねんけれども、前に廃止した老人医療費の助成とはまた別ということですよ。だからまだあるんですよ。分かった。そしたらもういい。

次、51ページの老人クラブ大会なんですけれども、これ、老人クラブに加入している方の男女比ってどれぐらいなのかというのと、今、河南町の高齢者の男女比がどれぐらいなのか教えてください。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

今、老人クラブに加入されている方の男女比というご質問だったんですけれども、加入者数は把握しているんですけれども、すみません、男女比まではちょっと数字として把握されていないので申し訳ございません。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。把握してほしいです。というのも、住民さん、女性の方が入ろうと思った

けれども、男性ばかりやから何かもう入りにくくって入るのやめたとおっしゃる方がいて、それがほんまなのかどうなのかも分かれへんから、そのあたり把握しておいてくれたらなど。そのエリアによってももしかしたら違うのかもしれへんし、何なのかよく分からないので、実態調査のためにも把握してほしいと思います。

60ページの集団住民健診なんですけれども、毎年言っているんですけれども、乳がん検診、痛過ぎるので、痛くないやつにも助成してほしいです。今年もやって、もう二度とやるかと思ったし、そういう話をほかの人にしたら、やっぱりそれでやめたという人もいてるしで、自己負担を例えば1万円払ってもいいから痛くないやつに助成してくれたら遠くても行くんですけれども、それは何らか考えはないですか、町長。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

検診について、厚労省のほうからがん予防のそういう検診の実施のための指針が出ておりまして、その指針に基づいて検診を行っているんですけれども、乳がん検診についてはマンモグラフィーで行うと。2年に1回、40歳以上ということで指針が出ておりまして、この指針に基づいて今検診を行っているところです。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

厚労省の指針ではそうやから、もし痛くないやつをやろうと思ったら町の判断になるかと思うんですね。だから、それができないですかと聞いています。横から上から、もう死ぬほど、やってみてほしいというぐらい、2年に1回でも。どうにかならないですか、町長。やってみて、1回。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

どういう検査の方法があるか私、全然把握していないので、今ちょっとどういうのができるのか、検査の方法でマンモグラフィーというんですか、何かそんなので検査するんですよ。そこまでは名称だけは知ってるんですけれども、どういうふうにやるか全然分からないので、ちょっとお答えは今はできません。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

今やっているのはほんまにもうぎゅうぎゅうに挟まれるんですよ。上から、両方ね。4回挟まれるんですよ。ほんま死にそうになりますよ。ほんで、しかも押さえとけと言われて、ちょっとでも手が映ったらもう一回やれと言われる。それ1回ずつ痛いのに4回やらされるというのも苦痛やし、調べたらMRIで寝ているだけで、今のやつは全部むき出しでやらなあかんけれども、むき出しじゃなくて服を着たままで寝るだけでできて、しかもそっちのほうの精度がいいというやつがあるので、それ自己負担2万円なんですね。1万円払うから1万円、町で出してもらえないですか。という話をしているんですけども。対象者も多分そんなめちゃくちゃ多くないんですよ、40代以上の女性、2年に1回といったら。

○高田委員長

辻元課長。

○辻元健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

マンモPETのことをおっしゃっているのかなと思っているんですけども、ですね。寝転がって乳房を穴のところにに入れて検査すると。その場合は放射性物質、造影剤を入れてするものになるので、大分体にも負担があると思うんですね。寝ているだけで検査ができるんですけども、それを入れることによって、乳房にがんがあればそこに放射性同位元素が張りつくんで光って分かるというふうな検査になるんですけども、それをするとはやはり体到大分負担があるのと、それが抜けるまでしばらく検査時間、待機しないといけないというのもあったりとかあります。

ネットで調べた範囲なんですけれども、そういうマンモPETの検診をするのに11万円かかるであるとかいうところがあります。やっているところはまだ少ないというのもありますし、一番、うちのほうの指針のとおり今のところやっているんですけども、このマンモPETが導入できるかどうかは今後研究していきたいと思います。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

毎年研究しますと言って、それ実際にどういうものかと町長が最終的に判断しなあかんけれども、町長がどんなものか、今どういう検査をしているかも知らない状態なんですね。い

や、研究してないでしょう。ほんまに痛いんですよ。ほんまに検討してほしいです。1回ほんまに受けてみてください、そしたら担当の課長。部長は多分受けたことあるかもしれへんけれども、課長も町長も、もしかしたら副町長も。

(発言の声起こる)

○佐々木委員

大丈夫ですよ。私の胸でいけたら町長でもいけるでしょう、多分。ほんまにやってみてほしい。ほんまにどれだけ苦痛で屈辱的なことをされているか。今はないけれども、女の人の看護師さんがやってくれているけれども、ちょっと前は男の人がそうやって胸をわしづかみにして、こうやってこうやってやるとやられる屈辱というのをそんなに軽く捉えないでほしい。町長、ちゃんと検討してほしいです。

MR I のほうで自己負担2万円のできるのが今だって全国で70の医院があるとネットで書いていて、大阪でもたくさんあるし奈良にもあるし、検討してください、ちゃんと。いつもほんまに私の話なんてそんなに真剣に聞いてなかったんかと思ったらびっくりする。

○高田委員長

そういう意味では、新たな今検査方法があるということですから、それまでにぜひ調査研究をお願いしたいというふうに思います。

森田町長。

○森田町長

がん検診、乳がん以外にもPETでいろんなところで検査されているというのはいろんなところで情報として聞くんですけども、値段は相当高いということもあります。その検査の方法、いろんな方法があると思うので、今、委員おっしゃっているような検査の方法がどんなものか考えて、少し研究したいと思います。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

50ページの社会福祉総務費の負担金補助及び交付金のところで当初予算では家具転倒防止の取付工事の補助金というのが計上されていたんですが、今回、決算でそれが計上されていないということは利用がなかったというふうに判断すればいいのかどうかということを教えてください。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

令和5年度の申請がなかったということで。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

申請がなかったと。前から非常にこの利用状況は悪いかなというふうに思っているんですけども、震災が来たらやっぱり揺れというのでたんすが壊れたりというのがあるんで、できたら囲み記事でもいいので、これ今回で予算が終わるんかどうか分かりませんが、やっぱりそれは家具転倒防止をつけてほしいということをもうちょっと広報してもらって、利用が上がるように検討してもらわんと、もしやっぱり大きな南海トラフみたいなのが来たらどうしても家具が倒れてというようなことが起きてくるんで、そのことをやっぱり住民さんのほうにお知らせするというのも大事だと思うんで、それはしていただけるかどうかということを確認させてください。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

また広報等、ホームページ等でもご周知させていただきたいと思います。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

次、民生費の社会福祉総務費のコミュニティソーシャルワーカーの委託料のところで伺います。

これっていろんな相談事業を役場のほうで受けてもらっていると思うのですが、主にどのような内容の相談というんか、生活支援のコーディネートをしてくださっているのかという、そういうふうなことがお聞かせいただけるんだったら教えてほしいんですけど。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

コミュニティソーシャルワーカー配置の分につきましては、これは社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいております、CSWを1名社協のほうに置いていただいているということでございます。そして、質問内容は様々で、高齢者もいらっしゃる方、生活困窮者の方等々いろんな課題を抱えた方がいらっしゃるの、そういった方々の福祉的な相談、自立支援というふうなことでいろいろと取り組んでいただいております。

ちょっと具体的などころではあれなんですけれども、相談件数としましても例年600件ぐらいありまして、生活費の話ですとか福祉制度、あとサービスの利用に関するご相談ですとか財産管理、権利擁護といったいろいろな分野のご相談がございまして。それに応じて必要があれば訪問等もしていただいて対応していただいているということで、あと、サービスの相談等でその利用につなぐために、必要があれば社協のほうで利用の申請とかいったところも含めた支援等やっております。近年、一番多いのは生活困窮者の相談ということで、600件ほどの中で概ね170件というふうなことで、生活困窮絡みの相談が多いというふうな実情でございまして。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

今年度、重層的支援体制の整備事業というのが行われるということについては、それはこの事業がそこにつながっていくということで理解したらいいんでしょうか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

そうですね。既存のコミュニティソーシャルワーカーによる相談もございまして、あと、今現在も地域包括のほうでも高齢者の方を中心に様々な相談をお受けしております。また、それぞれ子供の関係ですとか人権の関係ですとか、それぞれの所管課のほうで様々な相談対応はいただいていると思うんですけれども、そういった課題が複合的な方等について、その辺をお互いにつなぎ合って、より充実した相談支援ができるようにというふうなことで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

じゃ、それはよろしく願いしておきます。

次、51ページの老人福祉費の高齢者の生きがいと健康づくり推進事業交付金、これ不用額が出ているんですけれども、この不用額の理由って分かりましたでしょうか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

老人クラブの関係では、老人クラブそのものの連合会として活動していただくための助成金のほか、今おっしゃっていただきました高齢者の生きがいと健康づくりということでふれあい活動ですとか健康維持のための例えばグラウンドゴルフ大会ですとか健康増進料理講習ですとか、あと文化教養の推進、そういった取組を高齢者の方に図っていただくということで、老人大学講座ですとか文化祭典への参加ですとかいろいろなことをやっていただいております。

その中で、令和5年5月でコロナは第5類に移行はしたんですけれども、やはり高齢者の方が中心に活動されている団体というふうなことで一定、活動の自粛的なところもあって、予算総額を執行するほどの活動には至らずというところで、ちょっと不用額というふうなことになってございます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

これ、以前にも指摘したことがあると思うんですけれども、いきいきサロンとか百歳体操とか地域の人たちでやってくださっているんですが、今やっぱりコロナ禍後は参加者が少なくなっている中で、この事業の目的からしたら出てきていただくということも大事だというふうに思っているんですけれども、何かそのところはもう住民さん任せで、なかなか自分たちだけでやったらフレイルとかそういうふうなことで体が弱ってはるとかそういう把握できひんので、そのところの状況を把握してほしいというふうに言って、それと地域と連携できるようなあれをつくってほしいというふうに思っているんですけれども、その把握とかはまだできていない状況ですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

百歳体操等を通じては、毎年フォローということで体力の測定とかをさせていただいて、どの方が状態がよくなったか悪くなったかとかいうふうな把握はさせていただいているんですけども、それも百歳体操の活動をいただいている方についてというふうなことになるので、全ての方、多くの方について今おっしゃっていただいているような把握が十分にできているのかというと、そこまでは至っていないかなというふうに思っております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

これ、いきいき百歳体操とか参加するときに、みんな住所、名前を取って役場に渡しているんですよ。ほんで今度来ていただくときに、来ていない人、ここに参加していない人がどれぐらいいてはるのかと、私らのほうで参加できていないので、もし参加できていない人たちが今どういう状況なのかということを教えてくださいたら、また、来てねということの声かけもできるんですけども、そのところの名簿が役場のほうにあるので、1年に1回来ていただいたときには、参加してくださっている人の人数って分かるはずなんですよ。それと比べて、来ていない人の状況を把握してほしいということをお願いしているんですけども、どうでしょうか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません。役場のほうでは包括のほうで話をしていたのは、例えば今現に参加されている方の中で一定運動の機能が低下されているような方が把握できれば、そういった方について例えば予防の推進のための取組として、通所Cですとかそういった新しい短期集中で改善を図っていただくような事業も展開していますので、そういった事業の案内をして、より早い段階で機能を改善していただくというふうな取組をちょっと……。ただ、それも一気に全町的にというのはしんどいので、例えば今年はどこどこ地区、次は来年はまた別の地区というふうな形で計画的にやっていかれへんかなというふうなことは計画していたんですけども、参加していない方へのフォローというのについては、また一定ちょっと包括のほうで検討させていただきたいと思います。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

これまで来てくださった方が来られなくなっている状況というのは、やっぱり運営している私たちでは把握できひんということを分かってほしいんです。やっぱり元気な高齢者を増やしていくんやというたら、その人たちが来られるような状況をつくっていかへんかったら、そこがだんだん弱ってくると地域全体にやっぱり弱ってくるということになるので、そのところを把握して地域の人たちのところにつないでほしいということをずっとお願いしてきているんです。できたらやっぱりそれをやっていただけるようにということをお願いしておきたいと思います。

それからもう一点、次、代わります。

民生費の児童福祉費のほうでお願いします。

○高田委員長

何ページですか。

○大門委員

54ページです。

児童福祉費のところで、今ヤングケアラーの問題というのが重要視されているので、ここで質問したらいいかどうかということは分かれへんのですけれども、ヤングケアラーに当たる家庭訪問とかいうふうなことはこの本町ではやっていらっしゃるのかどうかということをまず教えてほしいんですが。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

特にそのヤングケアラーさんに特化というところで今訪問というのではないんですけれども、要対協、要保護児童対策協議会の中でちょっとそういうようなお子さんが結構家のことをしていると、か、そういうような情報があった場合にはそのおうちのほうに訪問したりとかという、母子家庭、父子家庭とかの家庭であればちょっとそういうので見守りという家庭はあるんですけれども、特にそれに特化してという形では今のところ訪問はしていない状況です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

結構やっぱり周りでお声がけしていくといっても難しい状況なんで、地域で踏み込むとい

うことは難しいんで、できれば一步踏み出せるような状況というのは考えてあげてほしいと思います。それだけです。

○高田委員長

ほかに。

松本委員。

○松本委員

50ページで委託料なんですけれども、在宅給食サービス事業委託料であるんです、108万円。この108万円というのは、業者に対してどのようなベースで金額を算定して出されているのかということと、具体的に給食サービス事業を使っておられる方は何人ぐらいおられるのかなということちょっと聞きたいんですけど。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

こちらにつきましては、在宅給食サービスにつきましては調理のための委託料と、あと、それを見守りを兼ねて届けていただくための委託料とあるんですけれども、一般会計のこちらのほうでは調理代を1食当たり480円ということで頂いております。そして、令和5年度につきましては延べ2,250人、ですから延べ2,250食のご利用をいただいておりますので、決算額としましては108万円という形になってございます。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

この補助の仕方なんですけど、これから今材料費も上がってきているし、それからいろんな面で上がってきているんで、今後、業者自身が品質を落としていってやると、やっぱり具体的に使っておられる方が栄養的に不足してくるということも考えられるんですけれども、この辺のもし業者が負担を増やしてくれと言ってきたら、それはそれでまた検討されるということでもいいんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

そこは、単純にこれだけということの言い値での額になるかどうかというのはまた検討し

ないといけないと思うんです、町の予算が絡みますので。ただ、やはり物価も高騰しておりますので、契約の際にはどれぐらいでできますかというふうなご相談はさせていただいて、今この額でやっていただいているというところですので、また必要があれば、食事を提供していただいている事業者さんと調整して、また価格のほうは相談したいというふうに思っております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

これはやっぱり今後、老人福祉として一つの重要な事業としてやっておられますから、その辺のところ、必ず値上げしてくると私は思っています、これだけのいろんな材料費とかいろんな値段が上がってきている状況でね。そうすると、やはり役場として今までどおりの負担ということになると、業者としては現実に使ってられるお客さんにやっぱり負担が増えてくるわけで、そういうこともしっかり考えてもらって、契約されるときにはどういようなベースでやってられるのかということもしっかり認識して契約してもらおうということにお願いしたいと思います。

これは毎年契約されているんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

3か年の契約をさせていただいております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

分かりました。その辺の次の契約のときはやっぱりしっかりとまた対応してもらえというをお願いしておきます。

○高田委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、民生費及び衛生費についての委員の質疑を終結します。

ここで、1時間以上過ぎましたので3時半まで休憩にしたいと思います。よろしくお願いします。

休 憩（午後3時18分）

~~~~~

再 開（午後3時30分）

○高田委員長

時間になりました。それでは、休憩前に引き続いて会議を再開したいと思います。

それでは、次に労働費と農林水産業費、商工費についての説明を求めます。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほうですけれども、63ページの中ほどをご覧ください。（款）労働費でございます。支出済額は20万円で、前年度より3万5千円の増となっております。（節）委託料で就労関係の講座の実施、（節）負担金補助及び交付金で雇用促進広域連携協議会負担金を支出し、4市町村共同での就労促進事業を行っております。

次に、同じく63ページの（款）農林水産業費は支出済額1億720万3千円で、前年度より1,415万2千円の増となっております。

（目）農業委員会費、次のページの（目）農業総務費は、ほぼ前年度並みの執行でございます。

次に、65ページをご覧ください。

（目）農業振興費は2,743万3千円で、前年度より651万4千円の増となっております。

（節）負担金補助及び交付金の備考欄の4つ目ですが、農業次世代人材投資給付金は、前年度より申請件数が増え600万円の増となっております。その2つ下の土地改良区内整備助成金は、改良区内の揚水機場の真空ポンプの更新工事及び冠水対策のための水路改修工事費に対して補助を行い、106万5千円の全部増となっております。次の肥料価格高騰緊急対策支援金は、物価高騰の影響を受ける農業者の支援策として補助を行ったもので、前年度より5万5千円の増となっています。

次に、（目）生産調整推進対策費は前年度並みとなっております。

続いて、66ページをご覧くださいまして、（目）農地費は772万8千円で、前年度より416万5千円の増となっています。主な要因ですが、なかむら公園トイレ棟の水洗化改修工事を行ったため、（節）委託料の備考欄一番下の実施設計委託料49万9千円、（節）工事請負費

の施設等改修工事352万円が増となっております。

次に、（目）土地改良費は943万3千円で、前年度より75万6千円の増となっております。年次的に中地区水路の老朽化改修工事及び大阪府営の加納・寺田地区圃場整備事業を推し進めております。増額の主な要因は、農道水路の現物支給用の生コンクリート等の価格が高騰し、（節）原材料費が前年度より74万4千円の増となっているものでございます。

次の（目）農地防災事業費、（目）地域農政推進対策費は前年度並みでございます。

続きまして、一番下になりますが、（項）林業費は923万4千円で、前年度より262万4千円の増となっております。

めくっていただきまして、67ページをご覧ください。

（目）林業総務費は前年度並みで、次の（目）林業振興費は前年度より262万2千円の増となっております。（節）委託料の自然緑地維持管理委託料は181万3千円の増で、通常の緑地の維持管理に加え、鈴美台1丁目緑地内の排水路にたまった土砂や枯れ葉類の撤去業務を行ったため増額となっております。（節）工事請負費の森林環境整備工事54万9千円は全部増で、6月の大雨で被害を受けた町道平石安居線の復旧工事に起因し、町道周辺の森林の倒木処理を行ったものでございます。

次に、（款）商工費ですが、支出済額1億2,247万7千円、前年度より3,004万1千円の減となっております。

（目）商工総務費は前年度並みで、その下の（目）商工業振興費は6,838万円で、前年度より6,452万6千円の減となっております。主に地域通貨カナちゃんコインの推進に係る経費の減によるものですが、令和5年度も第6弾から第9弾までポイント還元キャンペーン等を実施いたしました。また、予算計上額のうち4,884万8千円につきましては、翌年度に繰越しさせていただき令和6年度での執行を予定しております。

費目別に申しますと、（節）役務費の通信運搬費・郵便料はプリペイド式カードの配布がなかったことにより748万7千円の減、クレジットカード等決済手数料は325万8千円の増、

（節）委託料の地域通貨推進業務委託料は5,992万6千円の減となっております。また地域通貨以外では、（節）負担金補助及び交付金で、コロナの影響が和らぎ富田林商工祭が開催されましたことにより、商工祭負担金が18万円の全部増、ベンチャーサポート補助金は、令和5年度に新たに創設した補助制度ですが、1件の活用実績があり10万円の支出となっております。

次に、68ページをご覧ください。

(目) 消費者行政対策費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

(目) 観光費は4,124万1千円で、前年度より3,008万1千円の増となっております。道の駅かなん拡張事業エリアの駐車場の整備を行いましたことから、(節) 委託料の備考欄一番下の実施設計委託料55万円、(節) 工事請負費の施設等整備工事2,942万7千円が増となっています。このほか、(節) 負担金補助及び交付金のめくっていただきまして69ページの備考欄一番下のかなん桜プロジェクト推進会議助成金は、桜まつりが前年度は中止となりましたが、今年度は晴天に恵まれ開催されましたので、前年度より31万円の増となっております。

以上で、労働費、農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

まず、69ページのかなん桜プロジェクトのところで言ったらいいかどうか分からないんですけども、勉強会でも言ったクビアカツヤカミキリの対策なんですけど、やっぱり河南町、中村でも梅やスモモなどのバラ科の植樹に寄生して大変被害が大きくなっているんで、今後講習会をやるとか、予防するのにネットの張り方の講習をやるとかという予定はあるのかどうかということを教えてください。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

クビアカの件ですけれども、仰せのとおり、平成27年に大阪で初、見つかって、今現在大阪府内では29市町村で発見されております。本町におきましてもほぼ全域近く発見されている状況でございます。

その中で、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所、これ羽曳野市の西浦にあるところなんですけれども、向こうのほうからお声かけがありまして、本町の桜約100本ぐらいのところをどういう対策がいいのかということで、ネットの巻き方、いわゆる包帯巻きとかスカート巻きとかそういったものでどういった巻き方がいいのかというのをちょっと実証実験をやらせてほしいということで、今ちょうど一緒にやっております。そのまだ結果が出ておりませんので、その結果が出てきましたらどういった対策がいいのかをちょっと考えていきたいなと思います。

今現在は、ホームページを通じまして、見つかった場合については捕獲して殺処分をお願いしているというような状況でございます。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

じゃ、またいずれ民間の人たちもそれが利用できるような方法で、張り方とかやっぱり分からへんと思うので、やっていてもどうしてもやってくるのでお願いしておきたいと思います。

次に、商工費の67ページ、ベンチャーサポート事業、ご説明では1件の活用実績があったというふうに今お示しいただいたと思うんですけども、これやっぱり新たに創業する人に対し補助をするということで、活用してもらう工夫をしないとやっぱり目的が達成できひんと思うのですけれども、どのようにこれについては広報されたのかということを教えてください。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

このベンチャーサポート補助金ですけれども、昨年度は1件で、内容的にはサービス業、いわゆる依存症の当事者の家族とか当事者の支援という形、そういったことをされる業種の方が手を挙げていただきました。

広報の方法ですけれども、ホームページ、あともう一つは商工会のほうで創業セミナー、これを受けていただく必要がございますので、そちらのほうに職員が出向きまして補助金の制度のご案内をさせていただいております。

以上でございます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、案内していただいた結果1件の活用実績があったというふうに理解したらいいんですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

そのとおりでございます。

○高田委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、労働費、農林水産業費及び商工費についての委員の質疑を終結したいと思います。

次に、土木費、消防費についての説明を求めたいと思います。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

タブレット69ページをご覧くださいと思います。

（款）土木費でございます。支出済額3億8,427万7千円で、前年度より1,006万4千円の減となっております。

まず、（項）土木管理費は4,195万7千円で、前年度より31万7千円の減となっております。

（目）土木総務費は前年度より126万9千円の減で、人事異動により人件費が増となった一方で、（節）委託料の備考欄一番下の地籍調査委託料が、前年度より132万円の減となっております。令和5年度は大宝4丁目の一部について実施いたしました。このほか、前年度にありました道路台帳修正委託料599万4千円は、2年に一度の修正のため全部減となっております。

めくっていただきまして、70ページをご覧ください。

（目）交通安全施設事業費、その次の（目）生活環境基盤整備費は、ほぼ前年度並みとなっております。

続きまして、（項）道路橋梁費は9,469万2千円で、前年度より1,943万3千円の減となっております。

（目）道路橋梁総務費は678万1千円の増で、主に人件費が増となっております。このほか、民有地から町道に越境した支障木について行政代執行を行いました関係で、（節）委託料で行政代執行業務委託料が20万円の支出となっております。なお、この費用につきまし

ては、歳入で説明しましたとおり全額原因者から回収することができております。

次に、（目）道路維持費は前年度より888万9千円の減となっております。

次のページの（節）委託料の測量設計委託料105万6千円は、6月の大雨により生じた町道滝谷平石線のり面の倒木の撤去処理を行ったもので、全部増となっております。前年度に実施しました町内の主要町道の路面性状調査委託料544万8千円が減となっておりますので、委託料全体では452万円の減となっております。次に、（節）工事請負費の道路維持改修工事は前年度より526万円の減、その下の道路・側溝清掃工事はほぼ前年度並みで、1万2千円の増となっております。（節）原材料費は、こちらも生コンクリート等の価格が高騰したことにより111万4千円の増となっております。

1つ飛びまして、（目）橋梁維持費は前年度より926万9千円の減となっております。

（節）委託料で890万7千円の減で、主な要因は、前年度にありました橋梁の定期点検業務委託料が1,953万3千円の減となっております。このほか、橋梁の長寿命化計画の策定を行い457万6千円の支出、3つの橋梁の改修実施設計委託料で605万円の支出となっております。いずれも前年度に対し全部増となっております。次に、（節）工事請負費は71万5千円で、前年度より36万2千円の減、橋梁1橋の補修工事を行いました。

次に、（項）河川費、（目）河川総務費は前年度より53万4千円の減で、人件費が増の一方で、次のページの（節）負担金補助及び交付金の備考欄の一番下の大阪府急傾斜地崩壊防止工事負担金700万円が前年度より118万1千円の減となっております。

次に、（目）河川改修費は前年度より762万1千円の増となっております。（節）工事請負費は前年度より759万9千円の増で、備考欄1つ目の河川改修工事1,646万6千円は準用河川天満川の護岸改修工事を実施したものです。その下の河川浚渫工事307万7千円は、天満川、馬谷川、笠石川の3河川のしゅんせつ工事を実施いたしました。

次に、（項）都市計画費、（目）都市計画総務費は前年度より1,241万1千円の減で、主な要因は人件費の減ですが、このほかの要因といたしまして、（節）負担金補助及び交付金の備考欄一番下の木造住宅除却工事費補助金は1件で20万円、前年度より50万円の減となっております。また、今年度は既存民間建築物耐震診断補助金の申請実績はなく、前年度より10万円の減となっております。

めくっていただきまして、73ページをご覧ください。

（目）下水道費、（節）繰出金は1億6,856万5千円で、前年度より1,337万2千円の増となっております。

続いて、（目）公園費は前年度より170万5千円の増となっております。（節）委託料、公園維持管理委託料が草刈り回数の増等により139万3千円の増、（節）工事請負費の公園維持補修工事は25万3千円の増で、大宝ネオポリス公園におおさか河内材を活用したテーブル、ベンチの設置を行いました。

次に、同じく73ページ、（款）消防費ですが、支出済額2億6,222万6千円、前年度より1,069万4千円の増となっています。

まず、（項）消防費、（目）常備消防費は2億2,240万3千円で前年度より921万5千円の増、（節）委託料の富田林市への消防事務委託料は2億1,874万円で、前年度より555万1千円の増となっています。その下の登記測量委託料86万円は、消防広域化に伴い河南分署の土地を新組合に無償譲渡するのに際し、必要な敷地の登記測量を行ったものでございます。次の住基情報連携システム導入委託料67万1千円は、新組合に本町在住者の住民情報を提供するためのシステムを構築したもので、こちらも全部増となっています。

次に、（節）負担金補助及び交付金は213万2千円の全部増となっています。備考欄1つ目の消防広域化事業負担金6千円は、広域化のためのはしご車の導入に伴う一般財源所要額分の負担金で、その下の消防広域化事業初期費用負担金212万6千円は、広域化のための庁舎及び救急車両等の名称表示の変更等、広域化に伴う初期的経費に係る負担金でございます。

次に、（目）非常備消防費は前年度より367万9千円の減となっております。

めくっていただきまして、74ページをご覧ください。

（節）報償費の消防団員退職報償金は前年度より293万1千円の減で、1名の方が退職されております。（節）需用費の消耗品費は、前年度には消防団の防火服等の更新を行いましたが、今年度はこれがなくなり269万4千円の減となっています。（節）備品購入費では、備考欄の2つ目ですが、消防団で用いる資機材を購入し102万7千円の支出となっております。一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用しております。

次に、75ページをご覧ください。

（目）消防施設費は524万円で、前年度より264万8千円の増となっております。主な要因は、河内分団詰所敷地内に軽四資機材車用の車庫を建設したことによるもので、（節）役務費の確認申請手数料1万8千円、（節）委託料の施工監理委託料15万4千円、実施設計委託料48万4千円、（節）工事請負費、車庫増設工事247万5千円が前年度に比べ増となっております。

次に、1つ飛びまして（目）災害対策費は1,254万1千円で、前年度よりも242万8千円の

増となっています。（節）委託料の、めくっていただきまして76ページの備考欄一番上の地域版ハザードマップ作成委託料99万円が全部増となっております。一須賀、大ヶ塚、芹生谷の3地区で作成を支援いたしました。次に、（節）負担金補助及び交付金の上から3つ目、コミュニティ助成事業補助金200万円も全部増で、石川地区自主防災組織が整備する防災資機材の購入費に対して補助を行いました。こちらも一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用いたしました。

以上で、土木費、消防費の説明を終わります。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、69ページから76ページですけれども、この款の委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

土木費のところで伺います。

土木費のところで、災害に関するいろんな予算を当初予算では計上してくださって、それが決算になるとやっぱり利用状況がないのか、もうそのことについては木造住宅除却工事費の補助金の利用だけがあったという結果になっているんですけれども、能登半島の地震を見ても、やっぱりおうちが倒壊する危険性というのが高い中で、幾ら国や府の補助金を利用してこないして予算計上してもらっても、利用がなかったらやっぱりそこにつながっていかないというところであって、どういうふうにしたらこの必要性というのを住民に理解してもらうかということは、かなり親世帯だけが住んではるおうちとかがあって、もういいわとかあって、やっぱりもろもろ理由はあるというのは分かるんですけれども、町としてやっぱり安全・安心の課題としてはこの必要性が分かってはる以上は、住民に理解してもらって、周知をしていくということも必要だと思うんですが、その検討はしていただけるのかということをお伺いしておきたいと思います。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

委員仰せのものとしましては、除却のほうは1件あったんですけれども、おっしゃっていただいているのは既存民間建築物の耐震診断や設計、改修などというふうに考えております。こちらのほうは令和5年度、残念ながらゼロ件でございました。令和4年度とかですと診断

のほうは2件あったりとか、令和3年度も1件あったりとかしたんですけれども、能登半島のときは1月になってから起こったんですけれども、国の補助金の関係で、うちの受付は12月のときで終わっていましたので、逆にその後からのお問合せもたくさんいただいて、予算の編成上4月になってからという形、議会でご可決いただいて予算がつけばというのを言いながらも、4月になってからもう一度お問合せくださいというような形でお願いして、もう今既に何件かやらせていただいて、さらにお問合せというんですか、そういうのも今現状いただいているところです。

やはりこういう地震とかが続くと皆さん危機管理が急に上がって件数が増えるというのはある形なので、うちもプッシュ型とかもいろいろやっているんですけれども、LINEとかで送ったりもしているんですけれども、なかなか皆さんアクションというんですか、身にならないとなかなか出てこないというのがありますので、ただ、令和6年度についてはもう既に何件もやらせていただいておりますので、こちらのほうで今後も引き続き広報を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

じゃ、もう引き続きこの必要性を伝えていただいて、国から補助金が来るのであれば周知の仕方を徹底してほしいというふうに思います。要望だけしておきます。それだけです。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

73ページの消防委託が上がっているという話なんですけれども、これ、上がり続けるという見込みなんですかね。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

令和5年度の消防委託費につきましては、こちらは富田林市の消防委託費になりまして、今、大阪南消防組合の組合になっていきますので、負担金のほうに変わります。そやから委託

費はもうなしという形で、令和6年度からは計上していないと。

○高田委員長

金額は。

○木矢総合政策部危機管理室長

金額は大阪南消防組合のまた大きく8市町村で決まった率で割りつけていきますので、大阪南消防組合でまた計算し直すんですけれども、今年から上がり続けるというのは多少あるかなと思うんですけれども、そのところはまだ計算はされていないということです。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

大きくなったらスケールメリットが出るよと、その中に費用的な面もずっと富田林市に委託するときとかも言っていたと思うんですけども、この550万円、550幾ら上がったというのはどういう委託で、委託のお金がこの年度上がったと説明していたから何で上がったのかなと。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

先ほどの説明の委託の部分の金額、前年度よりというのは令和4年と令和5年を比べての委託料の上がりだけで、それで上がったというような。

○高田委員長

富田林も一緒と違うの。

○木矢総合政策部危機管理室長

そうです。人件費が、退職の金額とかいろいろあるんですけれども、そちらのほうで上がったという形。

○高田委員長

いいですか。

佐々木委員。

○佐々木委員

何か結局ずっと上がり続けているんですよね、消防費。何か下がるようなことをずっと聞かされながらもずっとずっと上がるから、今後もずっと上がり続けるんですよね。何か上限

なく上がり続けるんですか。どうなるんですか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

上がり続けるというのも、実際、消防費、基準財政需要額があって、各市町村でしている基準財政需要額を足した金額よりは低いはずなんです。1つの市町村でやらないあかん消防費に対して8つの市町村でやっているから、消防費としては8つでやるほうが抑えられているというのは抑えられているということにはなる。

○高田委員長

ほかに。

松本委員。

○松本委員

73ページの消防の報酬のところですけども、実質、今回544万3千円払っていて、もとの予算に比べて290万ぐらい減っているということになっているんですけども、この内訳として、例えば一つは消防団員が減ったということなのか、あるいは特別な理由があってこういう形の不用額が出てきたというのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

消防団員の微増、微減はあります。確かに年間報酬というところでは変わってくるんですけども、大きな要因としましては災害出動、火災出動等がなかったということ、あるんですが少なかったという、予算に対して少なかったということで不用額として出てきています。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

ちなみに、消防団員の人数というのは去年と今年比べてどれぐらいの人数になっているんですかね。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

令和５年４月１日現在で68人が令和６年３月31日で69人となりまして、１名今増となっております。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

分かりました。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、土木費、消防費についての委員の質疑をこれで終結したいと思います。

次に、教育費についての説明を求めたいと思います。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

76ページの（款）教育費でございます。

（款）教育費の支出済額は７億5,674万4千円で、前年度より１億2,059万2千円の増となっております。

まず、（項）教育総務費の（目）事務局費は１億153万3千円で、前年度より576万円の増となっております。人件費の増が主な要因ですが、このほかの要因といたしまして、めくっていただきまして77ページをご覧ください。

（節）委託料の備考欄の一番下、異文化体験型研修委託料221万9千円が増となっております。こちらは、中学生の海外研修はコロナの影響で見送りいたしましたが、中学２年生、３年生を対象に国内の体験型英語学習施設での研修を実施したものでございます。

続いて、一番下から次の78ページにかけて、（項）小学校費、（目）学校管理費ですが、7,446万8千円で、前年度より159万1千円の減となっております。

主な要因ですが、（節）需用費の光熱水費は前年度より183万6千円の減、その下の修繕料は、近つ飛鳥小学校の昇降機やかなん桜小学校の消防設備等の修繕を行い、前年度より308万1千円の増となっております。

減となっている主なものといたしまして、前年度にありましたかなん桜小学校体育館の雨樋改修工事がなくなったことで（節）委託料のほうで実施設計委託料が63万8千円の減、

(節) 工事請負費で改修工事費475万円がそれぞれ減となっています。

めくっていただきまして、79ページをご覧ください。

(目) 教育振興費は7,379万6千円で、前年度より311万7千円の増となっております。まず、(節) 需用費の消耗品費は362万9千円で、教科書改訂に伴い教師用指導書の購入を行ったため、前年度より260万5千円の増となっています。次に、(節) 委託料のスクールバス運行管理業務委託料は、運行実績により104万3千円の減となっております。

めくっていただきまして80ページ、(項) 中学校費、(目) 学校管理費ですが、前年度より326万2千円の増となっています。(節) 需用費の修繕料が前年度より287万2千円の増で、受水槽揚水ポンプの修繕等を行っております。そのほかはほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、81ページをご覧ください。

(項) 中学校費の(目) 教育振興費ですが、前年度より170万1千円の増となっています。(節) 扶助費の備考欄1つ目の就学援助費が106万7千円の増、次のページの特別支援教育就学奨励費が8万4千円の増となっております。

次に、(項) こども園費、(目) こども園教育振興費ですが、(節) 負担金補助及び交付金の施設等利用補助金412万9千円は、私立幼稚園に通園する3歳児から5歳児までの保育料に対する補助金ですが、前年度より101万8千円の減となっております。

続いて、(項) 社会教育費、(目) 社会教育総務費は前年度より515万7千円の増で、人件費の増以外はほぼ前年度並みとなっております。

めくっていただきまして、83ページです。

(目) 放課後児童健全育成費は前年度より81万3千円の減となっています。(節) 委託料は44万円の減で、前年度行いました新型コロナウイルス感染症対策としてのカーテン、遮光フィルム等の設置委託料40万7千円が減となっています。また、(節) 備品購入費も感染拡大防止用備品等の購入が減となり、64万3千円の減となっています。(節) 負担金補助及び交付金の放課後児童健全育成助成金は37万7千円の増で、ほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、(目) 人権教育振興費は前年度並みの執行となっております。

次に、(目) 公民館費は前年度より8,524万5千円の増となっています。主な要因は大宝地区公民館の長寿命化改修工事を実施したことによるもので、次のページの(節) 委託料では、前年度に執行しました実施設計委託料が550万8千円の減、備考欄下から3つ目の施工監理委託料が269万9千円の増となっています。

めくっていただきまして、85ページの（節）工事請負費は8,781万2千円の増で、内訳は、大宝地区公民館改修工事で8,271万5千円、前年度から繰り越して執行いたしました中央公民館高圧受電設備の改修工事費が509万6千円で、いずれも増となっております。

次に、（目）図書館費は前年度より887万2千円の増となっています。（節）委託料の下から2つ目ですが、マイナンバーカードでの貸出しを可能とする図書システムの更新整備で845万円の増となっています。

（目）青少年対策費、その次の（目）自然と歴史の道整備事業費は、ほぼ前年度並みの内容となっております。

続きまして、86ページをご覧ください。

（項）保健体育費、（目）保健体育総務費は2,923万円で、前年度より180万7千円の増となっています。主な増減は人件費によるもので、そのほかはほぼ前年度並みの執行となっています。

次に、87ページをご覧ください。

（目）体育施設費は5,387万4千円で、前年度より371万5千円の増となっています。主な要因は、テニスコートの長寿命化改修工事を実施したことによるものです。（節）委託料の備考欄上から6つ目の植木剪定等委託料は、総合体育館敷地内の高木の伐採を行いましたことから211万9千円の増、前年度にありましたテニスコート管理棟改修工事の実施設計委託料が151万3千円の減、一番下ですが、同じくテニスコート管理棟の改修工事に伴う施工監理委託料が69万3千円の増となっています。

めくっていただきまして88ページ、（節）工事請負費は1,591万8千円の全部増で、備考欄の1つ目の施設等改修工事1,378万3千円はテニスコート管理棟の改修工事費などです。その下の施設等整備工事213万5千円は総合運動場野球場の整地工事費などで、いずれも増となっております。次に、（節）備品購入費は、前年度にありました総合体育館の移動式バスケットゴールの購入がなくなり、893万4千円の減となっております。

次に、（目）学校給食費は1億6,712万3千円で、前年度より563万6千円の増となっております。主な要因ですが、めくっていただきまして89ページの（節）負担金補助及び交付金で、令和4年度に続き学校給食費の全額無償化を行い、学校給食費保護者負担助成金は備考欄下から2つ目のとおり5,510万7千円で、前年度に比べ2万8千円の増となっております。その下、物価対策臨時補助金は、昨今の食材費の高騰に対する臨時助成金として400万9千円を追加で支出したものとなっております。

以上で、教育費の説明を終わります。

○高田委員長

教育費の説明が終わりましたが、それでは今から委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

80ページのG I G Aスクール構想をやってもらったと思うんですけども、今の現状の状況を教えてください。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

G I G Aスクール構想についてということでご質問いただきました。

こちらのほうは、国のほうでI C T技術を活用して誰一人取り残さないような教育を進めるということで、例えば各自1人1台端末ということで、この1人1台端末を使うことによって学習の機会というか場というか、そういったものを広く取っていくような環境を整えるということで進められているものです。

本町につきましても、令和2年度に一応1人1台端末を調達しまして、令和3年4月から各校でこれを基に教育を進めているところでして、そのメリットは何かというと、やはりその機器を使うことによって子供たちが意見をそれぞれ集約するとか意見交換するという場で活用することができる、それと調べもの学習という点でやはりデジタルを使うというところに非常にメリットがあると。こういったものを駆使して子供たちの学ぶ力というのを引き立てるということで、本町のほうでも進めているところです。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、先生方、指導される方の研修とかはどのように行われているかということを教えてください。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

先生方においても、各学校の中でI C Tの推進委員会ということで、各部会のような形で学校の中にも組織があるんですけども、I C Tという点でも中に部会のようなものがあり

まして、その中で進め方であったりとか基本的な知識の共有とか、そういったことを進めていただいています。

また、委員会のほうからも、コンピュータベースドテストティングということで、例えばネットを使ったテストの採点のような方法であるとかそういったところにも情報提供していただいて、各学校でできるだけこういう環境を有効に使ってもらえるような連携をしているというところです。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

あと最後に、調べ学習をするとしても自宅の環境というのはそれぞれ違うと思うんですけれども、それについてはどのように町のほうであれしていただいで……。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

通信環境の話かなと思うんですけれども、やっぱり学年とか学校とか担任の先生によって持ち帰らせる頻度というのは違うんですけれども、長期休暇中とか土曜、日曜日とか、そういった機会には持ち帰ることというのは多々あります。

基本的にはご自宅の中のW i - F i 環境というのを使っていただくんですけれども、どうしてもご家庭によってはそういう環境がないという場合は、数に限りはあるんですけれども、事務局のほうで調達しているW i - F i の機器を貸出しするというようなことはしております。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

中学校も小学校も多分そう言うていたと思うんですが、就学援助費が上がっているという話があったと思うんですけれども、そのことをどう捉えているか。就学援助費が上がっているということは、多分ほかのところにも各家庭で影響が出ているのかなと思うんですけれども、配慮とかどういうふうに捉えていますか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

おっしゃるとおり、就学援助費の増というのは基本的には人数の増ということと、あとは学年によって修学旅行費というのが非常に多大な学年になっていますので、その学年が多くなってしまうと額というのはどんと増えるというところがあります。

基本的には人数が増えるという点がありますので、これはもう社会的な背景かなというところはあるんですけども、町のほうもできるだけ就学援助というところには周知であるとか申請の仕方という点では工夫をしまして、例えば本年度でいきますと、L o G o チャットというインターネットを通じて申請をしていただけるような工夫をしまして、できるだけこういうニーズがあるところにリーチできるような手法というのを考えて取り組んでいるところです。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よく分かりました。

就学援助費で賄い切れないようなものも、学校から急に持ってこいと言われてたりとかもするようなことがあるんですね、保護者をやっていたらね。そのあたりは多分カバーし切れないこともあろうかと思うんですけども、その辺って把握されていますか、何か困るとか。

あと、就学援助費がこれだけ上がったという背景は、例えばひとり親が増えたとか何らかの理由、分析とかされていますか。それよりも、分析とかどうでもいいからとにかく欲しい人にはあげなあかんという感じですか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

2つ目のほうからいきますと、項目としては、例えば住民税の減免を受けていらっしゃる方とか子供の手当を頂いている方とかそれぞれありますので、その中で、確かに第一感としては、そういう家庭の事情というところが変わってきているというのはここ近年のトレンドとしてあるのかなと。これは多分、うちだけじゃなくて世間一般の話であるので、社会的な背景にそういうことがあるのかなという気はしています。

それと、1点目のほうですけども、額については基本的に国のベースというのがあります。

すので、そのところで、例えば令和6年度についても金額はたしか上がっていたと思います。そこは物価高とかいろんな要素があると思うんですけれども、国のほうもその点のある程度勘案して毎年度の額を決めているというところがあります。もちろん、いろんな教材費とか全てにおいて全額を補助するという姿勢では国のほうでもありませんので、どうしてもそこに一定、必要な部分の一部を助成するというのがこの制度の仕組みでありますので、我々もその制度にのっとった形で進めているというのが現状です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

就学援助費が必要なご家庭が増えているということなので、昔から河南町の小学校でも中学校でも、河南町の人って割と一軒家を持っていてとか、割と環境的に恵まれた方が多いエリアかと思うんですけれども、ほかの地域と比べたら割と気軽に学校が教材費とか何やかやと、昔はクラブのジャージをそろえるなり、割と保護者の負担を気軽に求めるようなところがほかのエリアと比べてあったので、そのあたりもちょっと先生たちにケアしてほしいということは言って、引き続きシェアしていったほしいなと思います。

次、85ページの図書カードのマイナンバーなんですけれども、これ利用がどれぐらいあって、一体誰が便利になったのか教えてください。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

マイナンバーカードと図書カードの連携ということで、昨年11月15日から運用を開始しております。

実際に貸出利用者の数なんですけれども、累計で貸出冊数としましては7月末現在で1,637冊お借りいただいております。特に今年に入ってから直近4か月では利用のほうが増えていっております。図書館全体の利用者の5.5%というところで伸びているところではございます。

どういうところが便利になったかというところなんですけれども、マイナンバーカードが、図書カードの代わりになるということで、今いろいろ保険証等でマイナンバーカードを持ち歩く方が増えてきましたので、1枚に収まるということと、あと河内長野市のほうでもマイナンバーカードが利用できるようになっているんですけれども、以前は、河内長野市に行

ったときは河内長野市の図書カードを出して河南町の方は借りたはったんですけれども、それをマイナンバーカードでできるようになったというところで、あと、広域的に利用できるところで便利になったかなというところがございます。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

図書館側は別に利便性は上がっていないということなんですかね。何か、今1枚に収まるという程度のメリットで845万円は高いなという印象を受けるんですけれども、もうちょっと、メリットがあるのか説明してほしいです。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部副理事兼生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

845万円でございますが、これはほぼハード機器の更新が主でございます、それに併せてマイナンバーカードとのひもづけを今回導入したということでございます。ですので、845万円全部をマイナンバーカードに関する導入に費やしたということではございません。

実質、マイナンバーカードの分としましてはそれほどかかってはいないんですけれども、図書館側の利便性がアップしたというところがございますと、まだまだマイナンバーカードを使っている方は少ないんですけれども、今後増えていったときに統計とかいうところでマイナポータルとかのほうを活用して今後の利用状況とかその辺に生かしていけるかなというところぐらいでございまして、ちょっと今現在これといったメリットはないところでございます。すみません。

○高田委員長

ほかに。

大門委員。

○大門委員

88ページの学校給食費のところ、令和5年度は不用額が出ていますよね。令和6年、今年になって材料費の高騰とか光熱費とか言ってはるんですが、今のこの予算の同じ範囲で令和6年度やると、この不用額の中で賄えるのかどうか。これはやっぱり令和6年になったら、今6年度やない、令和5年度の決算やけれども、これだけの不用額が出ているということはその範囲で収まるのかどうかということが知りたいんですけれど。

○高田委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

現段階では未定なところがあるんですけども、給食センター、教育委員会、工夫して献立等を考えていく予定です。

（「結局はしんどいということ。分からない」の声起こる）

○浅井教・育部学校給食センター所長

物価高騰で食材費が上がっているのは事実ですので、今のところ工夫して献立等を作っているというところです。

○高田委員長

よろしいですか。

○大門委員

よろしいですね、もう仕方ないので。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、教育費についての委員の質疑をここで終結したいと思います。

○高田委員長

次に、災害復旧費、公債費、予備費及び財政に関する調書について説明を求めたいと思います。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

それでは、タブレット89ページのほうをご覧くださいと思います。災害復旧費です。

（款）災害復旧費は1,717万8千円で、令和5年6月の大雨災害により被害を受けました公共施設等の復旧工事を行ったものとなっております。

まず、（項）農林水産業施設災害復旧費、（目）農地農業用施設災害復旧費は73万9千円で、被害を受けた農地や農業用施設の所有者等に対し、復旧用原材料の支給を行いました。

次に、（項）公共土木施設災害復旧費は1,226万2千円となっております。

（目）道路橋梁災害復旧費は1,004万6千円で、備考欄1つ目の道路橋梁災害応急工事70

万7千円は、災害発生直後、町道へ堆積した土砂の撤去工事を行ったものです。こちらについては予備費を充当して対応いたしました。その下の道路橋梁災害復旧工事934万円は、町道平石安居線の復旧工事費であります。

次に、（目）河川災害復旧費は221万5千円で、準用河川天満川ののり面復旧工事を行いました。

めくっていただきまして90ページ、（項）文教施設災害復旧費、（目）社会教育施設災害復旧費は54万5千円で、寛弘寺古墳公園ののり面の修復を行ったものでございます。

次に、（項）その他公共施設災害復旧費、（目）その他公共施設災害復旧費は363万2千円で、大宝3丁目地内の町有緑地の崩落に伴う復旧工事を行ったものとなっております。

続きまして、（款）公債費は6億3,978万5千円で、前年度より5,603万8千円の増となっております。元金償還金が前年度より5,909万円の増、その下の利子償還金が305万1千円の減となっております。元金償還の増につきましては、主に令和元年度発行債の中村こども園整備事業債の元金償還が開始されたことによるもので、利子償還の減につきましては、主に平成24年度発行債の臨時財政対策債の利率見直しに伴う利子償還金の減によるものでございます。

次に、（款）予備費ですが、1千万円の予算を計上しておりましたけれども、70万6千円を道路橋梁災害復旧費へ充当し、使用させていただきました。

災害復旧費、公債費、予備費につきましては以上です。

次に、財産に関する調書について説明させていただきます。

タブレットは155ページのほうをご覧ください。

155ページで、まず1の公有財産、（1）土地及び建物の一覧でございますが、表の左側が土地、その右側が建物で、建物はそれぞれ木造、非木造、延べ面積を表示しております。そして、土地、建物のそれぞれにつきまして前年度末現在高、決算年度中増減高、決算年度末現在高をお示ししております。

決算年度中の具体的な増減の内容につきましては、めくっていただきまして156ページの公有財産異動内訳（土地及び建物）で説明させていただきます。

異動がありましたのは1件で、公用財産のその他の行政機関、消防施設で河内分団消防車庫の建設により、建物、非木造面積が16.34㎡の増となっております。

土地、建物の移動につきましては以上となります。

次に、157ページをご覧ください。

(2) 出資による権利でございますが、決算年度中の増減は1万2,915円の減で、内訳は表の備考欄に記載しております。異動があったのは、下から3つ目になりますが、財団法人アジア太平洋人権情報センター出捐金が1万2,915円の減となったものでございます。

次に、158ページから160ページにかけましては物品でございます。30万円以上の物品の一覧と年度中の増減をお示ししております。増減を生じた物品の所管課につきましては備考欄のとおりでございます。

主なものについて説明させていただきます。

まず、左上から2つ目の消防自動車1台の減は、河南分署に配備しておりました消防タンク車1台の廃車に伴うもので、その下の同じく消防自動車1台の増は、軽の資機材・小型動力ポンプ搬送車1台を消防庁のほうから無償提供を受けたもので、河内分団車として管理しております。

続いて、軽自動車1台の増は軽四の電気自動車1台を購入したものでございます。

次に、冷暖房機8台の減は、大宝地区公民館の改修工事に伴い、床置き式の8台を撤去処分したものでございます。同じ台数を更新しておりますが、更新後のものは30万円未満のため、この一覧のほうへは掲載しておりません。

次に、電子複写機、それ以下、備考欄に所管部署として各小中学校の名称があるものにつきましては、各小中学校における備品の点検を行い、廃棄の手続を行って台帳を整理させていただいたものでございます。電子複写機1台の増は近つ飛鳥小学校でコピー機1台を購入したもので、これ以外につきましては今申しました備品の整理に伴うものとなっております。

続いて、159ページ左側でございます。中ほどのパーティションですが、1台につきましてこのページの上から3つ目のガラスパーティションと重複しておりましたので、削除させていただきました。

次に、160ページ右側の下から3つ目の溶接機は、現業作業で使用していますけれども、故障により1台を更新したものでございます。

次の本棚1台の増は、役場庁舎1階に年次的に整備しておりますおおさか河内材を活用した本棚となっております。

次のバス7台は、カナちゃんバス2台と駅行きの運行のため購入いたしました5台の計7台でございます。

物品の異動につきましては以上となります。

続きまして、161ページの債権でございますけれども、貸付金が2件ございます。

内訳といたしまして、河南町社会福祉協議会貸付金が、決算年度中に100万円の償還を受け、100万円の残高となっております。災害援護資金は、前年度末残高が30万円で決算年度中の異動がなく、前年度末と同額の30万円の残高となっております。

続いて、162ページは基金でございます。

利子の積立て以外で異動のあった主なものにつきまして説明させていただきます。

左側から、まず（１）財政調整基金につきましては、備考欄ですけれども、取崩しはなく、基金利子及び前年度決算の剰余金１億４千万円を積立ていたしました。なお、基金のうち２億円は大阪府公募公債で保有しております。令和５年度末残高合計は、現金、有価証券を合わせまして14億3,462万８千円となっております。

続いて、（２）退職手当基金ですが、町長及び教育長の退職手当に1,471万５千円を取崩しいたしました。年度末残高は１億2,417万５千円となっております。

続いて、（４）環境衛生及び消防施設等整備基金ですが、令和５年度に収入いたしました入湯税40万５千円を積立てし、年度末残高は3,374万８千円となっております。

続いて、（５）自然と歴史のふるさとづくり基金ですが、20万８千円を取り崩し、自然と歴史の道整備事業に充当させていただきました。年度末残高は１億2,017万円となっております。

続いて、（７）減債基金ですが、令和５年度普通交付税の追加交付により措置されました臨時財政対策債償還基金費相当額約２千万円につきまして、今後の公債費負担に備え、基金に積立てをさせていただきました。年度末残高は２億9,512万３千円となっております。

続きまして右側、（８）教育・子育て基金につきましては、１億５千万円の積立てを行い、逆に5,153万３千円を取り崩しまして、育児・子育て応援給付金給付事業及び学校給食費無償化事業に充当させていただきました。年度末残高は６億89万９千円となっております。

続きまして、（９）ふるさと応援基金につきましては、令和５年度にふるさと納税により寄附を頂きました寄附金2,907万３千円を積み立てしております。逆に、基金のほうから2,400万円を取り崩し、三世代同居・近居支援事業、第２子以降保育料無償化事業などに充当しております。この結果、年度末残高は3,818万１千円となっております。

続きまして、（10）森林環境譲与税基金は、まず令和５年度に収入いたしました譲与税419万６千円、こちらのほうは全て年度内に執行いたしました関連事業で使用いたしました。その上で、基金から54万円を取り崩し、６月の大雨で被害を受けました町道平石安居線沿道の森林の倒木処理業務に充当いたしました。年度末残高は693万円となっております。

続きまして、（11）新型コロナウイルス感染症対策基金は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、影響が和らぎ、基金の役割も一定終えましたことから、令和6年3月31日をもって基金条例を廃止させていただきました。その上で、同日時点の基金残高1,874万円は取崩しを行い、全額を地域通貨推進事業に充当させていただきました。

続きまして、（12）国民健康保険事業財政調整基金は500万円を取り崩し、年度末残高は6,848万6千円となっております。

以上で、災害復旧費、公債費、予備費、財産に関する調書についての説明を終わらせていただきます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の皆さんの質疑を行います。——廣谷委員。

○廣谷委員

1つだけ、財産のいろいろなことの中で大宝地区の土地を売却、勝手にした、何の説明もなしに。まだ一回も正式に説明はないと思うんやけれども、一体、それはどこに載っているの。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

昨年度売買契約を結んでおりますけれども、登記が完了しておりませんので、登記の所有権移転はまだということで、それで今回載っておりません。来年度に載る予定です。

（発言の声起こる）

契約の保証金とかは当然入っておりますけれども、そちらにつきましては歳入歳出外現金という形で頂いておりますので、こちらには載らないです。

○廣谷委員

ちゃんと正式に説明してもらわな、何もかも隠してやる、これ決算やからね。そういうこともちゃんと説明に入れてやってもらわな、これも町長の案件やけれども、町長の任期が切れる前にそれをやって、ほんでそこからそのまま当選して今日に至っているんやけれども、その間、前後何の説明も正式にはないというのはおかしい問題ですので、以後気をつけてください。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

161ページの貸付金の中で災害援護資金というものは何なのか説明してください。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

災害援護資金貸付金につきましては、災害が発生して財産等に被害を受けられた場合に、十分に預貯金等がないとかそういった形で対応が困難な方につきまして、無利子で1件50万円を上限にしまして貸し付けるというふうな制度がございまして、それに基づいて貸し付けたものでございます。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

それ、返還がこの年はなかった、30万円残高があつてということですよ。これはいつ返還されるんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

こちらのほうが、今おっしゃっていただいたように50万円の貸付けを行いまして、10万円ずつ5回に分けて償還していただく予定だったんですけれども、1回目、2回目の弁済については滞りなくしていただいたんですけれども、3回目に弁済をいただく際に借り入れた方が亡くなられたというふうなことになります。ほんで相続人の方も体調ですとか所得が非常に生活が苦しいというふうなことで減免の申請等もいただいたんですけれども、残念ながらぎりぎり減免の要件にも該当せずというふうなところで、結局貸付金の返済の免除もできずというふうな状態で今30万円残っております。相続人の方には、生活の困窮、それから体の不調等もあつてなかなか仕事も十分にできないというふうなことで返済は滞っているんですけれども、また一定、体調が回復したりして働けるようになれば少しずつでも返済したいという意向をお持ちで、そうなればまた少しずつでも返済をしてくださいというふうなことで、ちょっとそういうことで関わっている案件なんですけれども、まだ体調も改善されずと

いうふうなところで、30万円がそのまま残っているというふうな状況になってございます。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よく分かりました。1万円でも2万円でも年にこつこつ返していってもらえるようにお願いします。

あと、次に物品なんですけれども、小学校のものを整理したという話やったんですけれども、学校側がこれ大掃除をしたのか、もしくはこの台帳を現状に合わせたのか、どういう流れなんでしょうか。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

学校のほうと教育委員会のほうと話したんですけれども、学校のほうでおっしゃるように掃除をしまして、現有のあるかどうかを確認させていただいたということです。実際の物があるかどうかを確認させていただいていますので。

（「両方で」の声起こる）

○谷教・育部長

はい。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

両方ということなんですけれども、だから、いつの時点でなくなっていたか、何年ももしかしたら台帳と現状が合っていなかったのかもしれないものもあるかもしれないということですよね、もしかしたらね。それって起こり得たら駄目な、毎年これ台帳を出している意味がないので、どうしようもなかったんですか。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

実際に確認したのは去年やったかな。去年確認させていただいて整理をさせていただいた

と。それまでは統合とかの関係もありましたので、ちょっとそれから以降ちゃんと整理ができていない部分がありましたので、ちゃんと整理していこうと教育委員会のほうも話をしまして、学校と一緒に頑張って整理したというようないきさつです。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

じゃ、だってこれ信用できないじゃないですか、それやったら。去年もこの台帳を見ながらみんなでこうやって話ししていたのに、じゃそれって数字がうそやったかもしれへんねやったら、一体何をしていたんだか。統合したからやっとなんか整理したじゃ理由にならないので、毎年毎年ちゃんと整理してここに出さないといけないものなので、それは意識をちゃんと持ってほしいなと思います。お願いします。

○高田委員長

要望ということで。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

ほかになれば、災害復旧費、公債費、予備費及び財産に関する調書についての委員の質疑をここで終結したいと思います。

以上をもちまして、議案第14号の令和5年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑はこれで終結することになります。

残り4件の特別会計の決算認定ですが、あした朝からもう一度再開したいと思います。

残りました審査についてはあしたの10時から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

本日はご苦労さまでした。

午後4時50分散会

~~~~~